



令和 7 年度

(令和 6 年度事業対象)

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書

令和 7 年 10 月
美祢市教育委員会



目 次

I 点検及び評価の概要

1 点検・評価の目的	2
2 点検・評価の対象	2

II 教育委員会の活動状況に係る点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	3
--------------	---

III 教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価

1 実施方法	9
2 点検及び評価の実施	14
3 評価結果	40
4 今後の取組	42

参考

令和7年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針	44
-----------------------------------	----

I 点検及び評価の概要

1 点検・評価の目的

美祢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和6年度に実施した事業について、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

事務事業の点検及び評価については、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため、ホームページで公表することにしています。

そして、点検・評価の結果を今後の事業展開に反映することにより、効果的な教育行政を推進することを目的にしています。

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況に係る点検及び評価

＜教育委員会会議の開催状況、学校訪問の状況等＞

(2) 教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価

＜「美祢市教育振興基本計画 実施計画」に掲げる主な取組のうち主要事業の実施状況及び成果＞

＜参考：根拠法律の条文＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〈抜粋〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況に係る点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、令和6年度に教育委員会会議を13回開催し、議案68件、報告19件を審議しました。

回	年月日	開催場所	議案	報告
1	令和6年4月26日	本庁3階301会議室	10	9
2	令和6年5月30日	本庁3階301会議室	7	4
3	令和6年6月24日	本庁3階301会議室	4	3
4	令和6年7月30日	本庁3階301会議室	6	1
5	令和6年8月20日（臨時）	本庁3階301会議室	1	0
6	令和6年8月27日	本庁3階301会議室	3	1
7	令和6年9月30日	本庁3階301会議室	1	0
8	令和6年10月28日	本庁3階301会議室	3	1
9	令和6年11月26日	本庁3階301会議室	6	0
10	令和6年12月26日	本庁3階301会議室	1	0
11	令和7年1月28日	本庁3階301会議室	3	0
12	令和7年2月26日	本庁3階301会議室	6	0
13	令和7年3月26日	本庁3階301会議室	17	0
計	13回	—	68件	19件

(2) 意見交換等の状況

教育課題への認識を深めるため、教育委員会会議において意見交換等を行いました。

年月日	意見交換テーマ等
令和6年6月24日	部活動地域クラブへの送迎について
	学校訪問について
令和6年9月30日	ミネドンパスポートのアンケート結果について
	中学校部活動の送迎について
	アンモナイト号の利用について
	給食センターについて
令和6年11月26日	令和6年度山口県市教育委員会研修会の復伝について
	給食センターの現在の様子について
令和6年12月26日	令和6年度市町村教育委員会研究協議会の復伝について

(3) 学校訪問の状況

教育委員は、学校現場の現状を把握するとともに、教育課題に対応するため、学校訪問（16校）を実施しました。

訪　問　校	
年　月　日	学　校　名
令和6年 5月22日	厚　保　小　学　校
令和6年 5月23日	伊　佐　中　学　校
令和6年 7月 8日	淳　美　小　学　校
令和6年 7月10日	麦　川　小　学　校
令和6年 7月11日	秋　芳　桂　花　小　学　校
令和6年10月16日	美　東　中　学　校
令和6年10月18日	於　福　小　学　校
令和6年10月23日	大　嶺　中　学　校
令和6年10月29日	伊　佐　小　学　校
令和6年10月31日	豊　田　前　小　学　校
令和6年11月 1日	秋　吉　小　学　校
令和6年11月 6日	大　田　小　学　校
令和6年11月 7日	秋　芳　中　学　校

訪問校	
年月日	学校名
令和6年11月11日	綾木小学校
令和6年11月19日	大嶺小学校
令和6年11月26日	厚保中学校

(4) 研修の状況

年 月 日	会議名 (開催場所)	出席者	内 容
令和6年4月24日	山口県都市教育長会議 山口県市教育委員会協議会総会 県市町教育委員会 教育長・委員会議 山口県市教育委員会協議会（山口市）	教育長 教育長職務代理 教育委員	○会議 ○熟議
令和6年10月9日	山口県市教育委員会協議会研修会	教育長 教育長職務代理	○研修会（事例発表）
令和6年11月15日	県市町教育委員会教育長意見交換会（ともに一ティング） (下関市)	教育長	○意見交換 ○分科会（グループ討議）
令和6年11月29日	市町村教育委員会研究協議会（福岡市）	教育長職務代理 教育委員	○研究分科会

(5) その他の活動の状況

① 市広報誌への掲載等

市民に小・中学校の情報を提供するため、また、公設塾 mineto の活動を報告するために、市内全世帯に配布される市広報紙「げんきみね」に活動の様子を掲載しました。また、各種行事等の様子について、MYT での放送に努めました。

② 各種行事への参加

小・中学校の運動会、文化祭等各種行事については、教育委員会会議において行事報告を受け、学校の様子や教育の振興などの状況把握に努めました。

③ 生涯学習フェスタ、そして、二十歳のつどいや美祢市栄光賞授与式等を開催し、美祢市教育の発展に努めるとともに、教育の重要性を啓発しました。

④ 総合教育会議

総合教育会議は市長が招集し、市長と教育委員会（教育長と教育委員）が、教育行政の大綱や重点的に講すべき施策等について協議・調整を図ります。

令和6年度は開催していません。

III 教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

令和2年度から以下の将来像と基本理念を掲げる「第2次美祢市総合計画」がスタートしました。

将来像 若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」

基本理念 秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業・共創CITY」

将来像を実現するため、基本理念の下、まちづくりの目標として次の5つの基本目標を設定しました。

- ① 「魅力の創出・交流」の拡大
- ② 強みを活かした「産業の振興」
- ③ 市の宝となる「ひとの育成」
- ④ 安全・安心な「まちづくり」
- ⑤ 「行財政運営」の強化

教育委員会は“市の宝となる「ひとの育成」”を基本目標のひとつに掲げ、次世代を育む教育環境の充実や地域に伝わる歴史・文化の継承、地域活動を支える担い手の育成など、「ひと」を大切にしたまちづくりを推進することとし、令和2年3月に、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」の基本理念を継続し「第2次美祢市教育振興基本計画」を策定しました。

豊かな自然と歴史・文化を持っている、ふるさと美祢において、学校・家庭・地域の連携のもと、自ら力をつけ、夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜くことができる人材を育てるとともに、生涯にわたり、お互いが力強く、いきいきと輝くひとつづくりを目指します。

令和7年度事務事業の評価は、「美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針」に基づき、「第2次美祢市教育振興基本計画実施計画」に掲げる取組のうち、次の主要事業（158事業）を点検及び評価の対象にしています。

令和7年度 教育委員会事務事業評価主要事業（対象：令和6年度事業）

第2次美祢市教育振興基本計画基本理念「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」～地域が輝き 子どもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」～

基本目標	基 本 施 策		主 な 取 組	No.	評 価 対 象 事 業 名
1 生きる力を高め、将來を担うひとづくり	1 学校運営の質の向上	1-1 安全で安心して学べる環境の充実	小・中学校の適正配置の推進	1	小・中学校適正規模・適正配置推進事業
			魅力ある学校づくりの検討	2	魅力ある学校づくり検討事業
			防災教育の推進	3	学校防災管理体制の充実
			通学路の安全確保	4	児童・生徒の防災意識の高揚
				5	通学路の安全点検
				6	小学校管理事業
				7	小学校情報化設備整備事業
				8	小学校教育振興事業
				9	小学校就学援助事業
				10	小学校通学支援事業
		1-2 活力ある学校づくりの推進		11	小学校施設整備事業
			教育環境の整備・充実	12	中学校管理事業
				13	中学校情報化設備整備事業
				14	中学校教育振興事業
				15	中学校就学援助事業
				16	中学校通学支援事業
				17	中学校施設整備事業
				18	私学振興運営費補助事業
			安全・安心な学校給食の提供	19	給食調理場管理運営事業
				20	給食センター整備事業
		2 学校教育の質の向上	学校評価・教職員評価などを活用した総合力の向上	21	学校活動応援事業
			これからの学校教育を担う教職員の資質能力の向上	22	指導業務（指導経費）
			ICT活用等による教育力の向上	23	教育振興経費
			みね型地域連携教育の推進	24	指導業務（世界に羽ばたく人財育成推進事業）
				25	スクールサポートスタッフ配置事業
				26	ICT教育推進事業
				27	学校活動応援事業（新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業）（再掲）
				28	みね型地域連携教育推進事業
		2-1 未来への飛躍を実現する人材の育成	地域連携カリキュラム等の推進	29	ふるさと学習充実事業（再掲）
			キャリア教育の推進	30	学校活動応援事業（美祢ジオパーク学習推進事業）（再掲）
				31	発達段階に応じたキャリア教育支援事業

基本目標	基 本 施 策		主 な 取 組	No.	評 価 対 象 事 業 名
1 生きる力を高め、将来を担うひとつづくり	2 学校教育の質の向上	2-1 未来への飛躍を実現する人材の育成	世界へはばたく人材育成の推進	32	学校活動応援事業（特色ある学校活動支援事業） (再掲)
				33	学校活動応援事業（新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業）(再掲)
			学力向上に向けた取組の推進	34	みね型地域連携教育推進事業(再掲)
				35	生きた英語力育成推進事業
				36	MINEグローバル人財育成推進事業
				37	公設塾設置運営事業
				38	ラーニングスペース設置運営事業
				39	美祢魅力発掘隊
			子どもの意欲を高め自己調整力を育む授業	40	学力向上対策プロジェクト事業
2 学校教育の質の向上	2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成	2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成	個に応じた指導の推進	41	世界に羽ばたく人財育成事業(再掲)
			予習・復習などの家庭学習の充実	42	学力向上対策プロジェクト事業(再掲)
			人権教育の充実	43	個別最適化学習推進事業
		2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成	道徳教育の推進	44	学力向上対策推進事業(再掲)
			体験活動の充実	45	教職員の人権尊重意識の醸成
			読書活動の充実	46	人の関わりを通しての学びの重視
			体力向上の推進	47	道徳教育の推進
			基本的生活習慣の確立	48	学校活動応援事業(再掲)
		2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進	食育の推進	49	学校図書館充実事業
			学校保健の推進	50	体育向上の推進
			いのちを守る教育の推進	51	地域・家庭へ啓発活動
			いじめ根絶に向けた取組	52	基本的生活習慣の確立事業
			不登校ゼロに向けた取組	53	市学校給食栄養士部会研修会
3 家庭・地域の教育力の向上	3-1 家庭教育への支援	3-2 地域連携の体制づくり	54	食材の地産地消推進事業	
			55	食育ネットワーク会議	
			56	市学校保健会	
			いじめ根絶に向けた取組	57	安全教育の推進
			58	いじめ等生徒指導対策事業(いじめ問題対策事業)	
1 生涯学習の推進	1-1 学ぶ機会の提供と充実	2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進	59	いじめ等生徒指導対策事業(子ども自立支援事業)	
			60	いじめ等生徒指導対策事業(心の広場充実事業)	
			61	特別支援学級支援事業	
			62	学級支援補助教員活用事業	
			63	夢をつなぐ特別支援充実事業	
			64	通級指導教室 地域コーディネーターによる巡回訪問	
			65	特別支援教育推進事業	
			66	市教育支援委員会	
			67	教育相談会	
			68	市地域自立支援協議会	
3 家庭・地域の教育力の向上	3-1 家庭教育への支援	3-2 地域連携の体制づくり	69	家庭教育支援チーム	
			70	地域学校協働活動推進事業	
			71	地域ぐるみの学校安全部体制整備の取組	
			72	人権教育組織推進事業	
			73	人権教育地区推進大会開催事業	
			74	人権教育講座開催事業	

基本目標	基 本 施 策	主 な 取 組	No.	評 価 対 象 事 業 名
2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	1 生涯学習の推進	1-1 学ぶ機会の提供と充実	公民館活動の充実	75 公民館管理運営事業
				76 mineto子どもキャンプ事業
				77 生涯学習企画推進事業
				78 美祢市生涯学習フェスタ運営事業
				79 市民大学公開講座事業
				80 二十歳のつどい運営事業
				81 花づくり推進事業
				82 勤労青少年ホーム管理運営事業
				83 市史編さん整備事業
				84 社会教育施策企画事業
		1-2 生涯学習の体制づくり	住民参加による公民館の運営	85 公民館活動推進事業
			社会教育団体の活性化	86 社会教育団体助成事業
				87 コミュニティセンター管理運営事業
				88 凰鳴地域交流センター運営事業
				89 市民会館管理運営事業
				90 美東センター管理運営事業
				91 来福センター管理運営事業
		1-3 図書館活動の推進	新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針の検討	92 勤労青少年ホーム管理運営事業（再掲）
			図書館機能の整備・充実	93 秋吉公民館解体事業
			運営体制の整備	94 持続可能な地域づくりへの取組
			子どもの読書活動の推進	95 図書館複合化施設整備事業
	2 生涯スポーツの推進	2-1 子どものスポーツ機会の充実	子どもの体力向上の推進	96 美祢図書館運営事業
				97 美東図書館運営事業
			子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	98 秋芳図書館運営事業
				99 子ども読書活動推進事業
			子どもの体力向上の推進	100 スポーツ情報発信事業
				101 指導者養成事業
				102 市体育祭開催事業
				103 駅伝大会開催事業
			子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	104 スポーツ少年団運営事業
				105 やまぐち部活動改革推進事業
		2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	成人のスポーツ参加機会の拡充	106 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（Mチャレ!チャレンジスポーツ）
				107 市民ナイターソフトボール大会開催事業
				108 スポーツ情報発信事業（再掲）
				109 駅伝大会開催事業（再掲）
			高齢者の体力づくりの支援	110 体育協会支援事業
				111 市民体育祭開催事業（再掲）
			安全・安心の確保	112 体育協会支援事業（再掲）
	2-3 地域のスポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブの育成		113 スポーツ情報発信事業（再掲）
				114 水中運動教室開催事業
		スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成		115 施設巡回点検事業
				116 総合型地域スポーツクラブの設立・支援事業
				117 スポーツ推進委員研修会事業
				118 指導者養成講習会の参加促進

基本目標	基 本 施 策		主 な 取 組	No.	評 価 対 象 事 業 名
2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	2 生涯スポーツの推進	2-3 地域のスポーツ環境の整備	スポーツ施設の充実	119	体育施設管理運営事業
				120	学校体育施設開放事業
			競技力の向上	121	各種大会出場支援事業
				122	各種大会開催支援事業
				123	優秀選手表彰制度の充実
	3 芸術・文化活動の振興	3-1 地域文化活動の継承	伝統、民俗芸能の保存・継承	124	伝統芸能保存団体育成・支援事業
				125	民俗芸能保存継承の支援
			地域文化の保存・継承	126	地域文化保存・研究団体支援・育成事業
				127	秋吉台国際芸術村運営事業
			芸術・文化活動の推進	128	地域文化活動体制整備事業（Mチャレ！チャレンジカルチャー）
				129	公民館活動推進事業（再掲） 市民会館管理運営事業（再掲）
		3-2 文化財の保存と活用の推進		130	文化財保護事業
			指定文化財の保存・保護	131	歴史資料調査事業
				132	秋吉台等保存活用事業（秋芳洞再生事業）
				133	ラムサール条約登録水系保全事業
				134	文化財保護団体の支援・育成（再掲）
			文化財の活用	135	東大寺サミット事業
	3-3 学術活動の推進	3-3 学術活動の推進		136	長登銅山跡地整備事業
			学術活動の推進	137	出前講座開催事業
				138	銅山まつり開催事業
				139	大仏ミュージアム管理運営事業
				140	歴史民俗資料館管理運営事業
				141	化石館管理運営事業
	3-4 ジオパーク活動の推進	3-4 ジオパーク活動の推進		142	化石採集場管理運営事業
				143	秋吉台科学博物館管理運営事業
				144	秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業
				145	秋吉台科学博物館展示及び普及教育事業
				146	山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業
			教育活動への取組	147	資料館特別展及び化石館ミニ企画展開催事業
				148	大仏ミュージアム企画展開催事業
				149	他地域との交流事業
				150	美祢ジオパーク学習推進事業（再掲）
				151	小・中・高等学校出前講座事業
				152	ジオパーク生涯学習事業
				153	プロモーション事業
				154	ジオツアーア充実事業
			拠点施設整備	155	ジオパーク拠点施設整備推進事業
				156	ジオサイト整備事業
				157	Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業
			受け入れ態勢の充実	158	Mine秋吉台ジオパークセンター改修事業

2 点検及び評価の実施

まず、第1次評価として所管課で自己評価を行い、その後、教育に関し学識経験を有する3名の点検評価委員出席のもと、点検評価委員会を開催しました。同委員会では所管課により事業の説明を行い、後日、点検評価委員からいただいた知見や評価を活用して教育委員会が最終評価を行い、今後進めていくべき事業の方向性を示しています。

(1) 令和7年度 教育委員会事務事業評価（対象：令和6年度事業）及び今後の方向性

基本目標1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり

基本施策1 学校運営の質の向上

1-1 安全で安心して学べる環境の充実

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
小・中学校の適正配置の推進	1	小・中学校適正規模・適正配置推進事業	令和2年3月に策定した「第二次美祢市立小・中学校適正規模適正配置基本方針」に基づき適正化を推進する。 第三次適正規模・適正配置基本方針の策定。	0	「第三次適正規模適正配置基本方針」の策定に向けて検討委員会を設置し、検討を重ね第三次方針を策定した。 (4回開催)	0	5 5点満点	10 10点満点	A	○文科省の掲げる適正化基準に準拠した適正化は過疎化が急激に進む本市においては難しいと考える。本市独自の今後の学校のあり方を検討すべきではないか。 ○第三次基本方針策定に伴い、今後のスケジュール等について市民に周知されたい。	A	現状維持
魅力ある学校づくりの検討	2	魅力ある学校づくり検討事業	急速な少子化が進む将来を見据え、学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、魅力ある学校をつくるために、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会において検討する。	719	美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会において協議を重ね、令和7年4月の美東小学校開校の準備を進めながら、令和9年4月施設一体型一貫校を目指したカリキュラム等の協議を進めた。	293	5 5	9 9	A	○魅力ある美祢市の学校づくりをどのように進めていくかについては、学校だけの課題ではなく、美祢市の地域社会の存続に係わる課題であると考える。その認識をもって市長部局とともに取り組んでほしいと思う。手立ての1つとして山口県初の「義務教育学校」も積極的に取り入れてほしい。 ○「魅力ある学校づくり検討委員会」の意見等が第三次方針策定に反映できることはよかったです。	A	現状維持
防災教育の推進	3	学校防災管理体制の充実	学校危機管理マニュアルの見直しや教職員を対象とした研修会を実施し、教職員の危機対応能力の向上を図る。	0	各学校で暑さ指数(WBGT)を用いて熱中症対策について学校危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員研修を行った。	0	5 5	9 9	A	○防災意識の醸成は重要である。知識のみならず実践訓練も必要と思う。 ○夏期の高温現象は今後も続くと予想されるので屋内運動場の空調設備の設置を進めてほしい。 ○「暑さ」対策は、良好で安全な学習環境に重要となっている。教職員の危機管理及び対応能力の向上を図られたい。	A	現状維持
	4	児童・生徒の防災意識の高揚	学校危機管理マニュアルの見直しや教職員を対象とした研修会を実施し、教職員の危機対応能力の向上を図るとともに、防災学習を通して児童生徒の防災意識の高揚を図る。	0	危険予測学習(KYT)や避難訓練等の防災学習を実施し、児童生徒の防災意識の向上と危機回避能力の育成を図った。	0	5 5	9 9	A	○防災意識の醸成は重要である。知識のみならず実践訓練も必要と思う。 ○今後の学校危機管理マニュアルにはSNSに係わる事項も加えていく必要がある。 ○危機管理マニュアルに基づき実施する防災教育については、保護者も含めた家庭との連携が重要である。	A	現状維持

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
通学路の安全確保	5	通学路の安全点検	関係機関と連携して合同点検を行い、通学路の安全確保を優先順位を付けて計画的に行っていく。	0	10月に合同点検を実施し、関係機関と現場での協議を行い、優先順位をつけてながら対策を行った対策を行った内容については、HPに掲載した。	0	5	10	A	○安全・安心の確保は重要である。 ○通学路に危険な空き家等が増加している。空き家対策担当課との連携を密にし、児童生徒の安全を確保されたい。	A	現状維持
教育環境の整備・充実	6	小学校管理事業	市内小学校11校の学校運営維持業務及び予算の配当を行う。	77,340	学校の運営維持業務、適切な予算配当を行った。	72,945	5	9	A	○財政厳しい状況ながら必要な予算措置に努める必要がある。 ○優先順位をつけ、早期の対応、予算執行に努めていただきたい。	A	現状維持
	7	小学校情報化設備整備事業	GIGAスクール構想により、1人1台端末による子どもの学びを保障できる環境を整備する。	6,086	市内11校の小学校において、電子黒板の購入やタブレットの修繕を行い、学校内の情報教育を推進した。 令和6年4月から校務支援システムを導入し、それに合わせてインターネット回線を高速化し環境を整備した。Wi-Fiの接続環境改善を随時行った。	4,422	5	9	A	○タブレット1人1台の時代となり、児童の能力に応じた学習が可能となり、学習環境が整備された。	A	現状維持
	8	小学校教育振興事業	児童の基礎学力を育むための教材の購入を行う。	9,293	市内11校の小学校において、一般教材・体育用教材などを購入した。	8,943	5	8	A	○適切な教材購入に努めていただきたい。	A	現状維持
	9	小学校就学援助事業	経済的に就学困難と認められる児童の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を補助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	8,707	要綱に基づき認定された保護者に、就学援助費を支給した。	8,190	5	10	A	○要綱に基づき、適正な認定、支給が重要である。	A	現状維持
	10	小学校通学支援事業	遠距離通学者、通学困難者等の児童に対し、スクールバス等の通学支援の確保又は補助金を支給し保護者負担の軽減を図る。	67,847	スクールバス・タクシーの運行のほか、保護者送迎者等に対し補助金を支給した。 令和7年4月から開校する美東小学校用のスクールバス2台を購入した。	66,316	5	8	A	○スクールバス運行業務に係る運転手の確保に不安を感じる。 ○児童の通学支援に関して、適正・公平性を保っていただきたい。	A	現状維持
	11	小学校施設整備事業	学校施設の維持補修及び整備により、老朽化の抑制や児童の安全・安心な教育環境を確保する。	49,492	市内小学校の維持補修、施設整備工事を行うとともに、旧重安小・旧赤郷小のプールを解体し借地を地権者に返還した。	48,507	5	8	A	○各小学校の要望等把握し、優先順位をつけ、適正な予算執行をお願いしたい。 ○既に閉校した小学校の整備、今後の方針等市として検討していただきたい。	A	現状維持
	12	中学校管理事業	市内中学校5校の学校運営維持業務及び予算の配当を行う。	47,166	学校の運営維持業務、適切な予算配当を行った。	44,860	5	8	A	○財政厳しい状況ながら必要な予算措置に努める必要がある。 ○優先順位をつけ、早期の対応、予算執行に努めていただきたい。	A	現状維持
	13	中学校情報化設備整備事業	GIGAスクール構想により、1人1台端末による子どもの学びを保障できる環境を整備する。	2,933	市内5校の中学校において、電子黒板の購入やタブレットの修繕を行い、学校内の情報教育を推進した。 令和6年4月から校務支援システムを導入し、それに合わせてインターネット回線を高速化し環境を整備した。Wi-Fiの接続環境改善を随時行った。	2,266	5	9	A	○校務支援システムの導入は、教職員の事務の効率化につながりとても良いことであるが、データの安全管理には一層留意していただきたい。 ○タブレット1人1台の時代となり、生徒の能力に応じた学習が可能となり、学習環境が整備された。	A	現状維持

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
教育環境の整備・充実	14	中学校教育振興事業	生徒の基礎学力を育むための教材の購入を行う。	7,089	市内5校の中学校において、一般教材・体育教材の購入のほか、吹奏楽用楽器などを購入した。	6,597	5	8	A	○廃校となった学校備品の活用をしっかりと進めてほしい。 ○吹奏楽の楽器も多くはそのままになっていると思われるが新規に購入する必要があるのでしょうか。 ○適切な教材購入に努めていただきたい。	A	現状維持
	15	中学校就学援助事業	経済的に就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を補助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	8,560	要綱に基づき認定された保護者に、就学援助費を支給した。	7,935	5	10	A	○要綱に基づき、適正な認定、支給が重要である。	A	現状維持
	16	中学校通学支援事業	遠距離通学者、通学困難者等の生徒に対し、スクールバス等の通学手段又は補助金を支給し保護者負担の軽減を図る。	42,716	スクールバス・タクシーの運行のほか、保護者送迎者等に対し補助金を支給した。	41,412	5	9	A	○スクールバス運行業務に係る運転手の確保に不安を感じる。 ○生徒の通学支援に関して、適正・公平性を保っていただきたい。	A	現状維持
	17	中学校施設整備事業	学校施設の維持補修及び整備により、老朽化の抑制や児童の安全・安心な教育環境を確保する。	55,656	市内中学校の維持補修、施設整備工事を行った。 秋芳総合支所の建て替えによる秋芳中学校プール更衣室やテニス部の部室の建て替えを行った。	54,280	5	9	A	○各中学校の要望等把握し、優先順位をつけ、適正な予算執行をお願いしたい。 ○既に閉校した中学校の整備、今後の方針等市として検討していただきたい。	A	現状維持
	18	私学振興運営費補助事業	私立高等学校の教育環境整備、運営費を補助することにより、私学の教育内容の充実・向上を図る。	13,800	私学振興のため、成進高等学校に補助金を交付した。	13,800	4	6	B	○私学振興のため補助金は必要と考えるが、補助金の使途については明確にしていただきたい。	B	期間を定めて見直し
安全・安心な学校給食の提供	19	給食調理場管理運営事業	安心・安全な学校給食を提供するため、施設の維持・管理を行う。	61,083	学校給食の安全確保を行い環境の充実を図った。	55,879	5	9	A	○現在稼働している給食調理場については、早期の給食センターへの統合が必要である。	A	現状維持
	20	給食センター整備事業	学校給食調理場の老朽化に伴い整備した美祢市学校給食センターによる円滑な運営を開始する。	1,123,429	美祢市学校給食センターの令和6年8月の供用開始に向けて整備工事を行い、供用開始後は3つの共同調理場を吸収し廃止した。 秋吉、大田の共同調理場を合わせた体制のもとで運営を行った。	1,121,585	5	9	A	○給食センターは、児童生徒の食育の原点でもあるので、安全で安心できるおいしい給食を届けていただきたい。 ○安心できる給食センターであること、視察や試食も可能である研修の場でもあること、市民にも周知していただきたい。	A	現状維持

1-2 活力ある学校づくりの推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
学校評価・教職員評価などを活用した総合力の向上	21	学校活動応援事業	各学校の特色ある取組を推進する。 (美称コミュニティ・スクール推進) 各校の学校運営協議会を母体として、学校と保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、協力して子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を推進する。 (美称ジオパーク学習推進) 市内小・中学校のジオ学習を支援することで、生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着をもち、それらを継承・発展させようとする児童生徒を育てる。 (特色ある学校活動支援) 市内全小・中学校を対象に、特色ある学校活動を支援し、ふるさとを愛し、誇りにする児童生徒を育てる一助とする。	2,760	(美称コミュニティ・スクール推進) 学校、保護者、地域住民が協力して子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を推進した。熟議や学校評価を基に学校運営の改善を図り、その評価結果や取組を「便り」やHPにより公開し、支援の輪を広げている。 (美称ジオパーク学習推進) 世界ジオパーク推進課と連携し、市内小・中学校のジオ学習を支援することで、生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深めた。 (特色ある学校活動支援) マーチングや地域の伝統的な行事等に取り組んでいる学校の活動経費を支援することで特色ある教育の推進につながった。	2,157	5	9	A	○特色のある学校活動は持続性が重要なと考える。 ○「ジオパーク学習」は美祢市の特色ある教育の一つであるので一層の深化を図って実施してほしい。そのための手立てとして『ジオパーク学習推進のしおり』に基づいたジオパーク学習の最終目標、学年別目標、ねらい、学習素材の所在等を教職員、児童生徒、保護者、関係機関（出前授業や児童生徒が出向いて学習する所）に周知徹底するとともに教育委員会は学年別の指導事例をもつと増やして美祢市に新規に着任された教職員が取り組みやすいようにしていただきたい。 ○美祢市がコミュニティスクールに取り組んで10年を過ぎたが、いまだに地域住民の認識と理解が進んでいないと感じています。機会を捉えて広報に努めていただき、より多くの地域住民がの参画が進むよう努力していただきたい。 ○美祢市に生まれて、住んでよかったと思う、美祢市が好き、愛着があると思える児童生徒を地域と一緒に育していくためにも必要な事業である。	A	事業拡大
	22	指導業務 (指導経費)	小・中学校教育研究会の補助等、教職員に係る研修会の支援や各種指導業務を行い学校運営、教職員の資質の向上を図る。	2,446	小・中学校教育研究会活動への必要な助成を行った。 オンラインの活用など、実施方法を工夫して取り組んだ。	1,968	5	9	A	○教職員の資質の向上のため、研修会等への参加支援は必要である。	A	現状維持
	23	教育振興経費	小・中学校の文化、芸術、体育活動や中高連携教育に関わる経費の一部を負担し、教育環境の充実に資する。	41,577	火道切り等中高連携教育にかかる行事の経費負担や、小・中学校の文化活動・体育活動にかかる開催経費の一部負担を行った。	40,577	5	9	A	○教育環境の充実のための支援は必要である。	A	現状維持
これからの学校教育を担う教職員の資質能力の向上	24	指導業務（世界に羽ばたく人財育成推進事業）	教職員研修会を通して、授業力や指導力等、教師の資質・能力と総合力の向上を図る。	441	研修の機会を通して教師の授業力、指導力等資質向上を図るために、8月に美祢市教職員研修を開催した。ウェルビーイングを意識した学校づくりの重要性について学ぶ機会となった。	440	5	9	A	○研修機会は重要であるが、それをいかに自分の力とするのかが教師に問われる。 ○教職員の資質の向上のため、研修会の開催は必要である。	A	現状維持

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
これからの学校教育を担う教職員の資質能力の向上	25	スクールサポートスタッフ配置事業	教員が担うべき業務に専念し、子供と向き合う時間を確保するため、小中学校に学校業務支援員や部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る。	7,994	市内小中学校16校に学校業務支援員9名(兼務あり)、中学校2校に部活動指導員を配置した。学校業務支援員や部活動指導員の活用が進んだ結果、教員の時間外在校等時間が縮減された(令和元年度月平均50.6時間→令和6年度月平均34.6時間 ※令和5年度月平均37.8時間、令和4年度は41.6時間)。	7,811	5	10	A	○教員の負担軽減は良いことであるが、特に、部活動指導員については、人員、資質等について、不安要素があるのではないか。 ○児童・生徒が相手だけに丁寧な対応が求められると考える。 ○学校業務支援員や部活動指導員の配置が進み、教職員の時間外在校時間が縮減される傾向にあることはとても良いことと思う。しかし、時間外在校時間が多い主因は各種報告など校務事務の増加と考える。その視点での業務改善策の策定をお願いする。 ○支援員や指導員の配置により、教員の負担軽減を図ることにより、教員としての専門性を高めることができる。	A	事業拡大
ICT活用等による教育力の向上	26	ICT教育推進事業	ICTを活用した遠隔教育等により児童のコミュニケーションの活性化や学習意欲の向上を促し、様々な体験や専門的な授業を取り入れることによって多様性のある学習や質の高い教育を実現する。	2,517	年間2回の研修会の開催や必要に応じてICT支援員と学校に訪問して研修会や学習支援を行った。 各校への指導の際に、ICTの活用について取り上げ、有効な活用法について周知を行った。	2,216	5	10	A	○表面的なコミュニケーション力は育成できるかもしれないが、真のコミュニケーション力とは違うと思う。 ○教職員のレベルアップ及び質の高い教育が期待できる。	A	現状維持
みね型地域連携教育の推進	27	学校活動応援事業 (新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業)	【No21再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	28	みね型地域連携教育推進事業	コミュニティ・スクールを核とする地域ネットワークの中で、学校・家庭・地域が連携・協働することで、小中9年間の子どもたちの学びや育ちを支援し、地域の教育力の向上と地域の活性化を図る。	1,526	指導主事が、各学校運営協議会に参加し、学校課題の解決や、小中一貫教育の取組、地域連携教育について指導助言を行った。	1,070	5	10	A	○学校運営協議会への指導主事の参加が日常的に行われるようになってきたことは学校現場の課題や良さをいち早く教育委員会が把握することができ、良い取り組みであると感じている。 ○みね型地域連携教育の中核をなす学校運営協議会と地域協育ネットのそれぞれの役割分担が曖昧になっている部分がある。今一度明確にしてほしい。また、地域協育ネットの方向性や具体的活動内容が周知徹底していないようを感じる。 ○各学校運営協議会での指導主事の助言等は貴重と考える。	A	現状維持

2-1 未来への飛躍を実現する人財の育成

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
地域連携カリキュラム等の推進	29	ふるさと学習充実事業	【No21再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30	学校活動応援事業（美祢ジオパーク学習推進事業）	【No21再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キャリア教育の推進	31	発達段階に応じたキャリア教育支援事業	小・中9年間の学びと夢をつなぐキャリアアルバムの作成、活用し、発達段階に応じた系統的、計画的なキャリア教育を実践する。	0	コミュニケーション・スクールとしての取組の深まりにより、各中学校区において、小中一貫による系統的・計画的なキャリア教育の充実が図られた。 小学校4校において、山口大学と連携したローカル版キャリア教育プログラムを実施した。	0	4	8	A	○美祢市はすべての中学校が小中一貫校となっているので、まず市教委が9年間を見据えた年次の指導プログラムを提示し、それに学校特性を加味した実践計画が必要と考える。 ○小中9年間を通して、発達段階に応じた計画的な教育を実践していただきたい。	A	現状維持
世界へばばたく人材育成の推進	32	学校活動応援事業（特色ある学校活動支援事業）	【No21再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
学力向上に向けた取組の推進	33	学校活動応援事業（新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業）	【No21再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	34	みね型地域連携教育推進事業	【No28再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	35	生きた英語力育成推進事業	外国语指導助手（ALT）が英語授業の指導に関わることにより、英語指導の充実を図り、児童生徒の英語力の向上を図る。	27,204	ALT 5名を各校に配置して、教職員の授業力の向上や児童生徒の英会話力の向上を図ることができた。	24,763	5	9	A	○ALTが授業に関わることで、児童生徒が生の英会話と異文化に触れることができる。	A	現状維持
学力向上に向けた取組の推進	36	MINEグローバル人財育成推進事業	市内小学生（5・6年生）及び市内中学生（全学年）を対象にしたイングリッシュクラブやイングリッシュビレッジ等を通して、豊かな国際感覚と英語コミュニケーション能力を備えた児童生徒の育成を図る。	2,006	イングリッシュクラブでは小学生22名、中学生21名を対象に年18回、イングリッシュビレッジを希望者全員を対象に年3回実施した。児童生徒の英語力と英語に対する興味・関心を高めることができた。	1,613	5	9	A	○イングリッシュクラブの開催回数は妥当と考えても、参加人数が小学生22名、中学生21名とは寂しい感じがする。（強制するものではないと思うけど） ○国際感覚を学ぼうとする意欲のある児童生徒にとって、より生きた英語を学ぶ機会を得ることができ、グローバルな人材を育成できる。	A	現状維持
	37	公設塾設置運営事業	学校と連携し、学校での教育を補完する形で、地域の方々の協力をいただきながら、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てるため、公設塾を設置する。	10,098	4つの中学校から集まった異学年の生徒が同じ空間で地域の大人等とも関わりながら探究活動に取り組むことを通じて、挑戦や協働する力を養った。入塾者数は43名で、関わってくださる地域の方の数も増加している。	9,438	5	10	A	○一定の成果はあると思うが、地域間の格差を感じている。 ○旧美祢市を中心に事業が行われている。このことが旧郡部の積極的な参加を妨げていると感じている。美祢市内のどこの児童生徒にとっても機会均等となるよう活動場所、移動手段等、もっと工夫してほしい。 ○学校では学ぶことのできないこと、自ら考え、挑戦する力が育っている。	A	現状維持
	38	ラーニングスベース設置運営事業	「mineto教育改革プロジェクト」で育まれた好奇心と挑戦心を持つ子どもたちが、高校進学後も探究的な学びを続けられるよう、新たな学習拠点を整備・運営します。ここでは、地域住民や大学生・社会人との交流を通して、自身の強みを伸ばし、地域に貢献する力を育みます。	10,590	高校生版公設塾であるラーニングスベースを設置し、美祢を舞台に課題解決に挑戦する探究プログラムを取り組んだ。入塾者数は13名で、関わりのある社会人や大学生も増加している。	10,318	5	10	A	○教育的事業に費用対効果を求めるのは違うかもしれないが、成果が不明である。 ○この事業の成果を確認する意味で、公設塾卒業生の高校、大学への進学、社会人まである程度の追跡調査をしてほしい。 ○公設塾で学んだ生徒が、高校生、大学生、社会人へつながる事業であり、将来の美祢市を支える人材となることを期待している。	A	現状維持
	39	美祢魅力発掘隊	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、やる気に満ちた人材を任用することで、公設塾の運営と、公設塾と学校をつないだ活動を活性化する。	41,610	mineto教育改革プロジェクトの推進・充実を図るために、地域プロジェクトマネージャー1名を任用した。 また、公設塾のスタッフ5名、教育魅力化推進員1名を任用した。	36,657	5	10	A	○もっと情報発信をすることで、活動内容を市民が知り、多方面で協力が得られやすくなるのではないか。 ○やる気のある人材は必要と考えるが、スタッフは、毎年増加し、執行額も増加している。適正なスタッフ数について検討していただきたい。	A	現状維持

2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
子どもの意欲を高め自己調整力を育む授業	40	学力向上対策プロジェクト事業	「自由進度学習」を中心とした、子ども主体の授業改善に各学校が取り組むとともに、児童・生徒の実態把握とともに、校内研修の活性化を通して教師の授業力を高め、児童・生徒の学力の向上を図る。	80	児童・生徒の実態把握や授業改善への取組の検証のために、小・中学生に対して各種検査を行った。また、各種研修会や各校への指導主事訪問をとおして、教員の授業力向上を図った。	36	5	10	A	○「教えて考えさせる・・」、「自由進度学習」など、市教育委員会の柱となる指針については、ある程度の年次計画と経年評価をしてもらいたい。また、その学習や教育理論の意味やねらいなどを児童生徒、保護者によく理解してもらうことにも尽力していただきたい。 ○子ども主体である「自由進度学習」に積極的に取り組んでいただきたい。	A	事業拡大
	41	世界に羽ばたく人財育成事業	【No24再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個に応じた指導の推進	42	学力向上対策プロジェクト事業	【No40再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	43	個別最適化学習推進事業	AIを搭載したアダプティブラーニング教材を活用した授業改善を推進し、一人一人の児童生徒に応じた学びを実現する。	7,392	AIを搭載した5教科のアダプティブラーニング教材を使用し、個別の情報を収集・蓄積・解析することにより、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた最適な問題を出題し、個別最適な学習を実施した。	7,074	5	9	A	○「アダプティブラーニング教材」がいかなる教材なのかわからないが、どのような場面、頻度で利用されるのかによって蓄積データおよび解析結果が変わると考えられるので注意して活用してほしい。 ○児童生徒一人ひとりの理解度に応じた最適な学習は望ましいと思うが、学習後の理解度等についても検証していただきたい。	A	事業拡大
予習・復習などの家庭学習の充実	44	学力向上対策推進事業	【No40再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
人権教育の充実	45	教職員の人権尊重意識の醸成	人権教育ふれあい講座や人権教育に関する研修会を行うことで教職員の学習機会を充実させる。また、校内研修や人権教育参観日、人権教育講演会等を実施し、教職員の人権尊重意識を向上させるとともに、保護者や地域の方への啓発を行う。	0	人権教育ふれあい講座(全6回)には、のべ200人の学校関係者が参加。人権教育参観日や講演会は概ね予定通り実施することができた。視聴覚教材を活用するなどして校内研修を充実させることができた。	0	5	10	A	○研修機会は重要であるが、それをいかに自分の力とするのかが関係者に問われる。 ○教職員の人権尊重意識の向上は重要である。地域や企業等とともに各種人権講座等への参加を呼びかけ、更なる研修の充実を図る必要がある。	A	現状維持
	46	人との関わりを通しての学びの重視	異学年や異校種の児童生徒、高齢者や障害のある人、外国人など様々な人と関わる中で、相手の気持ちに対する想像力や相互理解のためのコミュニケーション能力の育成を図る。	0	ICT機器を活用した学校間でオンライン交流授業や、地域・保護者参加型授業の積極的開催により、多様な人と関わる学習活動を行うことができた。	0	5	10	A	○児童が地域や保護者と一緒に熟議等により発言す場、コミュニケーションの機会を設ける必要がある。	A	現状維持
道徳教育の推進	47	道徳教育の推進	「考え、議論する道徳」への転換を目指し、道徳科の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、思いやりに満ちた豊かな心の育成を図る。	0	各校での校内研修の実施と指導主事による訪問指導などにより、「考え、議論する道徳」への転換が図られている。道徳科の充実と共に、学校教育全体で道徳教育を進めている。	0	5	9	A	○道徳の最終目標は、授業によって多くの考えを知り、より良い自己認識をし、ひいては正しい態度化につながることと考える。 ○「考え、議論する道徳」について、失われつつある道徳心をしっかりと児童生徒の心に植え付けていただきたい。	A	現状維持
体験活動の充実	48	学校活動応援事業	【No21再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
読書活動の充実	49	学校図書館充実事業	小・中学校図書館に対し、「読書センター」「学習情報センター」としての機能向上を目的に、図書館の整備や読書指導を行う学校図書館担当職員を配置する。	3,105	5名の学校図書館担当職員を配置し、各学校を巡回支援することで読書活動の推進や図書館の充実につながった。	3,074	5	9	A	○施設一体型の美東小中学校など9学年の児童生徒が集う学校は今後増えていくと考えられるが、そういう学校には幅広い対応ができる常任の司書もしくは司書教諭を配置するようにしてほしい。 ○学校図書館担当職員の配置について、児童生徒の読書の機会を増やすためにも機能充実をお願いしたい。	A	現状維持

2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
体力向上の推進	50	体力向上の推進	児童生徒一人ひとりの運動に対する関心や経験、体力の状況を把握し、教材や学習過程を工夫する等、実態を踏まえた授業の改善と充実を図る。	0	新体力テストの結果を踏まえ、学校としての課題を解決するために、体育の授業における学習過程を工夫すると共に、多くの学校が業間時間も活用し、体力向上に努めた。	0	5	9	A	○体力テストの結果、十分でない項目があれば学校給食のあり方（栄養教諭部会等）とも連携させて改善を図る必要があるのではないか。 ○児童生徒の課題を把握し、授業内容についても工夫していただきたい。	A	現状維持
	51	地域・家庭へ啓発活動	学校だより等により、児童生徒の体力の状況や学校での取組について知らせることにより、家庭や地域社会の関心を高め、学校以外でも運動の機会が確保されるよう啓発する。	0	新体力テストの結果を学校だよりや学校安全保健委員会等で保護者と共有し、家庭と協力して体力についての課題の解消に努めた。	0	4	8	A	○結果報告とともに家庭における改善策を積極的に提示していってもらいたい。 ○毎月の学校だよりを楽しみにしている。行事や児童生徒の様子も把握できる。	A	現状維持
基本的生活習慣の確立	52	基本的生活習慣の確立事業	「美祢市生活習慣ガイドライン」を活用し、朝食をしっかりとる習慣づくり、就寝時刻を考えた帰宅後の生活リズムづくり、適切な睡眠をとる習慣づくり等を家庭と連携して推進する。	0	「早寝・早起き・朝ごはん」や「メディアコントロール」について、家庭と連携して調査を行い、改善に取り組んだ。	0	5	9	A	○メディアコントロールについて、美祢市でも多くの児童生徒にとって喫緊の大きな課題となっていると感じている。美祢市独自の市全体で取り組む手立てが必要ではないか。 ○家庭との連携が重要であり、生活習慣を見直す機会、特に携帯電話等の使用時間などルールづくりが必要である。	A	現状維持
食育の推進	53	市学校給食栄養士部会研修会	地産地消等の食育を推進するために、栄養教諭を対象に研修会を実施し、実践事例や課題の共有を行う。	33	年間3回の研修会を実施し、各調理場での実践を共有するとともに、美祢市全体で取り組むべき課題について協議することができた。	33	4	8	A	○栄養教諭の情報交換により、安全で安心できる給食、食育に努めていただきたい。	A	現状維持
	54	食材の地産地消推進事業	学校給食における地場産食材の使用を推進する。	0	J Aや地元生産団体の食材を使用した。 特に地場産給食週間中は地産地消の取組を積極的に推進した。 なお、令和6年度美祢市学校給食センター供用開始後の学校給食の地産地消率は44.8%で総合計画の令和11年度目標を上回った。	0	5	9	A	○給食の地産地消率は何を基準とするのか、また、どの機関が出した数値かによって大きな差があることがわかつているので、数値を出すときは最低限食材数値なのか金額ベースなのか明示すべきと思う。 ○新鮮な地元の食材を使用することにより職の安全を守るために、より一層地産地消に努めていただきたい。	A	事業拡大
	55	食育ネットワーク会議	幼稚園と小学校、中学校と関係機関が連携して、食育に関する情報共有を行い、目標設定と具体的な取組の計画を立てる。	0	年間2回の研修会を行い、幼小中の連携が行えるよう情報共有や各立場での役割の確認を行った。	0	4	8	A	○幼小中の連携のもと、成長期の食育についての研修は重要である。	A	現状維持
学校保健の推進	56	市学校保健会	医師と連携して、児童生徒の健康維持に向けた啓発活動や予防、治療の推進を行っていく。今年度は、「心と体の健康」をテーマとした標語の募集を行い、健康づくりへの意識向上を図る。	100	「心と体の健康」をテーマとしたポスターの募集を行い、健康づくりへの意識向上が図れた。	100	4	8	A	○心と体の大切さについての標語やポスターの募集は、健康について考える良い機会となっている	A	現状維持

2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
いのちを守る教育の推進	57	安全教育の推進	学校安全の「災害安全」「交通安全」「生活安全」の各領域において、児童生徒1人一人に自分の命は自分で守る意識を育てる。	0	各校において、学校安全に関するマニュアルを見直して、学校の実情に合わせた安全教育を進めた。	0	5	9	A	○自分の命は自分で守る、安全についてしっかりと考えることは重要である。	A	現状維持
いじめ根絶に向けた取組	58	いじめ等生徒指導対策事業（いじめ問題対策事業）	市いじめ問題対策協議会及び学校安全・生徒指導連絡協議を実施して、市内の児童生徒に現状や課題について情報共有を行う。今年度は、1人1台端末の貸与により発生が懸念される「ネット環境を使ったいじめ」についての注意喚起を行う。	684	協議会を実施して、今年度は、不登校の対策についても関係機関や生徒指導主任と協議を行うことができた。警察と連携した「ネット環境を使ったいじめ」防止についての研修を実施した。	35	4	8	A	○「ネット環境を使ったいじめ」の防止については、家庭との連携が重要である。	A	現状維持
不登校ゼロに向けた取組	59	いじめ等生徒指導対策事業（子ども自立支援事業）	スクールサポートチームを編成し、学校訪問を行い、児童生徒に関する情報共有と支援体制の確認を行う。また、SCやSSWの派遣を必要に応じて行う。	1,940	年間2回の学校訪問を行い、学校が抱える悩みについて、協議や関係機関と接続することができた。	1,809	5	10	A	○児童生徒の対するアンケートの実施等により、いじめを見逃さない体制、スクールサポートチームとの連携により、事案への早期発見、早期対応が重要である。	A	現状維持
	60	いじめ等生徒指導対策事業（心の広場充実事業）	適応指導教室「心の広場」で不登校児童生徒の居場所作りに努めるとともに、通室の困難な児童生徒に関しては、学校へ訪問しての支援を行う。	2,814	小・中学生6名が通室をし、学力やソーシャルスキルの向上、生活リズムを整えることができた。アウトリーチによる支援も開始した。	2,711	5	10	A	○「心の広場」など児童生徒の居場所づくり、アウトリーチによる支援などを充実させていただきたい。	A	事業拡大
特別支援教育の推進	61	特別支援学級支援事業	心身に障害がある児童に対して、学校生活を送る上で必要な生活面での介助及び学習補助を行う。	1,713	特別な支援を要する児童生徒の在籍する小学校1校に介助員を1名配置し、担任と連携しながら学校生活を送る上で必要な支援がきめ細やかに行われた。	1,333	5	10	A	○担任と介助員の連携で、特別な支援が必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができてる。	A	現状維持
	62	学級支援補助教員活用事業	一人ひとりの児童生徒が集団の中で生活習慣・学習習慣を身につけることができるよう、特別な配慮を要する児童への対応を含め、きめ細かな指導体制を充実し、学校運営の安定化を図るために支援員を配置する。	12,359	支援員を14人配置した。各学校において、支援員が担任と連携し、配慮を必要とする児童生徒に対してきめ細かく支援をしている。	12,036	5	10	A	○担任と介助員の連携で、支援が必要な児童児童が安心して学校生活を送ることができている。	A	現状維持

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
特別支援教育の推進	63	夢をつなぐ特別支援充実事業	障害のある児童・生徒が、地域で学び、地域で就労し、一人ひとりの夢の実現が図られるよう美祢市全体の特別支援教育の充実を図る。	2,003	特別支援教育連携推進員による幼稚園・保育園等関係機関との連携や、夢をつなぐ特別支援教育サポートチームによるケース検討会議を開催することで、特別な配慮をする児童生徒への支援のあり方を検討したり提案したりすることができた。	1,728	5	9	A	○各機関によるケース検討会議により、特別な配慮をする児童生徒の支援のあり方について検討することは、夢の実現に大変重要である。	A	現状維持
	64	通級指導教室 地域コーディネーターによる巡回訪問	学校の支援のために、特別支援教育の専門的な知識を有する「地域コーディネーター」が学校を巡回訪問し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた対応について指導・助言を行う。	0	市内小・中学校16校に地域コーディネーターが訪問し、各校の特別支援教育の状況を把握し、児童生徒の支援について指導・助言を行った。	0	5	9	A	○専門的な知識を有する地域コーディネーターの指導・助言は、必要である。	A	現状維持
	65	特別支援教育推進事業	障がいのある児童・生徒がより専門的な教育が美祢市で受けられるよう、分教室に通学する児童・生徒の送迎を行う。	8,607	県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童・生徒の通学支援のため、スクールバスを運行した。	8,230	5	10	A	○県立宇部総合支援学校美祢分教室が市内に設置されていることは、保護者の安心感とともに、通学支援により、保護者の負担も軽減されている。	A	現状維持

基本施策3 家庭・地域の教育力の向上

3-1 家庭教育への支援

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
就学前教育の支援	66	市教育支援委員会	教育委員会と他の部局、関係機関等で子どもの適正な就学について協議する。	217	年3回の教育支援委員会を開催し、校内教育支援委員会の結果を基に、提出された資料と地域コーディネーター等からの情報を参考にして、適正な就学についての協議を行った。	143	5	9	A	○関係機関との情報共有により、子どもたちを適正な就学につなぐことができる。	A	現状維持
	67	教育相談	専門家を交えた相談会を実施することにより、障害を早期に発見し、個に応じた指導の在り方を支援する。	20	10名の児童・生徒についての相談があり、保護者の思いに寄り添いながら医師等専門家の意見を交えた助言を行った。	20	5	9	A	○医師等専門家の意見、助言は、保護者にとって支えであり、今後の方向づけ、対応の仕方等の大きな力となっている。	A	現状維持
支援のネットワークづくり	68	市地域自立支援協議会	課題を抱える家庭に対する相談体制を整えることによって、乳幼児期から青年期まで途切ることのない支援を行う。	0	児童相談所や市の福祉部局、教育委員会事務局、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが、保育者や幼稚園、学校と連携して、課題を抱える家庭の支援を行った。	0	5	9	A	○相談体制の充実は、重要である。	A	現状維持
親の育ちを応援する学びの機会の充実	69	家庭教育支援チーム	保護者に対して家庭教育や子育ての支援を行う。	90	家庭教育支援チーム「寄り添い応援隊」として保護者懇談会や就学時健診で保護者との交流を行った。また、小学校の体験入学で子育て講座を行った。	68	5	9	A	○「寄り添い応援隊」の役割は大きく、必要である。	A	事業拡大

3-2 地域連携の体制づくり

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
地域と学校が協働する地域づくりの推進	70	地域学校協働活動推進事業	「地域協育ネットの充実」「放課後子ども教室の実施」をとおし、学校と地域とが協働して子どもたちを育むと同時に、保護者や地域住民、各機関、団体との間での連携やつながりづくり、地域の活性化や子どもたちの郷土愛の醸成につなげる。	1,848	放課後子ども教室、全13教室で計126回実施した。参加児童数は、延べ1,995人。 5地域協育ネット(地域学校協働活動)の取組を支援した。	1,372	5	9	A	○「地域協育ネット」の中核となる公民館職員の充実を図ってほしい。 ○放課後子ども教室、地域協育ネットの取組は、子どもの居場所づくりに重要な事業であり、地域として応援する必要がある。	A	事業拡大
スクールガードの充実	71	地域ぐるみの学校安全体制整備の取組	スクールガードによる登下校の見守り活動や通学路の安全点検、安全マップづくりなどの取組により、学校、家庭、地域が連携した児童生徒の安全体制を整える。	0	8月に各校において、通学路の安全点検を行い、改善が必要な箇所について、専門機関と協議し、緊急度に応じて必要な対策を行った。保護者や地域ボランティアによる見守りにより、児童生徒の登下校における安全を確保した。	0	5	9	A	○スクールガードの方々による登下校の見守りはとても良く行われており頭の下がる思いがしている。今後もスクールガードのみならず多くの市民が子どもを見守る美祢市であり続けるよう労働者顕彰や啓発活動を続けてほしい。 ○登下校の見守り活動等により、通学路の安全等が確保できている。	A	現状維持

基本目標2 生涯にわたり豊かな心と体を育む地域づくり

基本施策1 生涯学習の推進

1-1 学ぶ機会の提供と充実

主 な 取 組	事業番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
人権学習の推進	72	人権教育組織推進事業	人権教育推進のため人権推進委員会を開催する。 人権教育啓発作品の審査を行う。 各種大会へ参加する。 人権教育推進のためのDVD等視聴覚教材を購入する。	301	人権教育推進委員会を2回開催し、人権教育・啓発の取組について方針や内容を確認した。 DVD「言葉があるから…」を購入した。	252	5	10	A	○人権尊重については、大会や研修会等で、常に市民等への啓発に努めていただきたい。DVDの活用は、有効である。	A	現状維持
	73	人権教育地区推進大会開催事業	人権教育推進のため各地区で人権教育推進大会を開催する。	-	美祢地域・秋芳地域・美東地域それぞれで開催した。伊佐や秋芳では、学校との共同で開催した。	-	5	8	A	○地域と学校が合同で推進大会を開催することは、意義がある。	A	現状維持
	74	人権教育講座開催事業	専門の講師を招き、市民及び市役所職員、教職員等を対象とした人権教育講座を開催する。	185	人権教育ふれあい・リーダー講座を6回開催し、630人の参加があった。	169	5	9	A	○開催場所や開催時間やテーマを変え、日程が組まれ、またオンラインでの参加も可能であり、選択の幅が広がり、参加しやすい状況となっている。	A	現状維持
公民館活動の充実	75	公民館管理運営事業	生涯学習の地域の拠点である公民館の施設管理・運営を行う。	54,143	13公民館の施設管理・運営を行った。	49,295	5	8	A	○施設の老朽化が目立っている。適切な施設管理をお願いしたい。	A	現状維持
学ぶ機会の充実	76	mineto子どもキャンプ事業	小学3～6年生を対象に「自己決定」をテーマとした3泊4日のキャンプを行う。	2,742	定員30人に対して30人が参加した。秋吉台家族旅行村で実施した。 キャンプを境に学校や家庭で子どもたちの変化が見られた。	2,734	5	9	A	○家庭を離れての生活は子どもたちの大きな成長を促すとても良い取り組みと考える。今後も継続して実施していただきたいし、より多くの児童が参加できるよう定員増や参加を促す啓発をしっかり行っていただきたい。 ○他校の児童とのキャンプを通して、自分たちで考え、決定し、行動する「自己決定」能力が深まっている。	A	現状維持
	77	生涯学習企画推進事業	生涯学習のまちづくり推進協議会の運営により、生涯学習推進体制の充実を図る。	712	生涯学習のまちづくり推進協議会を2回開催した。生涯学習・花いっぱい運動にかかる作品・花壇の審査・表彰を行った。	329	4	7	A	○生涯にわたって学び続けるための企画運営であり、推進協議会の役割は重要である。	A	現状維持
	78	生涯学習フェスティバル運営事業	生涯学習表彰、文化祭の開催等生涯学習の総合フェスティバルを開催する。	763	11月2日(土)、11月3日(日)に美祢市民会館・勤労青少年ホームにおいて美祢市生涯学習フェスティバルを開催する予定であったが、荒天により2日(土)は中止とし、3日(日)のみの開催となった。	401	5	8	A	○市民の生涯学習の学びの成果を発表できる場であり今後の活動の励みとなっている。	A	現状維持

主 な 取 組	事業番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
学ぶ機会の充実	79	市民大学講座事業	著名人を招いた公開講座を開講する。	1,872	1月9日(木)、元プロ卓球選手の石川佳純氏を招き、「私が卓球から学んだこと」と題した講演会を実施した。受講者は580人。講演会終了後、中学校卓球部との交流会もを行い、中学生にとって大変貴重な時間となった。	1,625	5	10	A	○集客力がある著名人を講師として招くためにも隔年開催が適当である。	A	現状維持
	80	二十歳のつどい運営事業	美祢市在住及び出身者及び市内高校卒業者である二十歳を祝い、記念行事・記念撮影を開催する。	1,035	令和7年二十歳のつどいを実施し、133人の出席があった。 対象者は196人で、参加率は68%	785	5	9	A	○美祢市は、参加率がまだ高い方の自治体と考えられるが、今後さらに高くなるよう手立てを工夫していただきたい。この数字はある意味将来の地域貢献率や定住率を指し示すものと考えるからである。 ○地元の「二十歳のつどい」に参加することを楽しみにしている対象者が多く、人生の大きな節目のイベントとなっている。	A	現状維持
	81	花づくり推進事業	生涯学習の一環として、各公民館・学校等への花の配布及び美東・秋芳の観光地沿線花壇を整備する。	4,898	年2回、春と秋に市民総社会参加活動を実施。花苗の配布を行った。 また、フリーセンターが花壇13か所、シルバーパートナーシップセンターが花壇12か所を管理している。	4,014	3	6	D	○この事業も美祢市ならではの取組で今後も継続してほしいと願っている。 ○年2回の市民総社会参加活動は定着しているが、花苗等の配布が少なくなったことから地域花壇の清掃日となっている。	D	事業縮小
	82	勤労青少年ホーム管理運営事業	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進のための各種教室等を行う。	8,700	茶道教室外2教室を開催し、141人の利用があった。 クラブ活動では、1,802人の利用があった。 教室は本来の目的から外れていることから、6年度末で廃止した。	7,815	3	6	D	○施設の老朽化とともに調理室の使用もできなくなっている。あり方についての検討が必要である。	D	期間を定めて終了
	83	市史編さん整備事業	合併前に編さんされた美祢市史、美東町史及び秋芳町史の統編を整備する。	1,346	市史編さん準備会を2回開催し、編さん対象期間やスケジュール等について協議を行った。 行政文書の保管状況について確認を行った。	469	5	7	A	○委員会の立ち上げ等計画等に遅れが生じている。重要な事業でもあり体制の整備が必要である。	A	事業拡大
地域リーダー等の人材育成の推進	84	社会教育施策企画事業	社会教育主事講習に参加すること等で、地域づくりの中核を担う人材を育成する。	1,730	社会教育委員会議を2回開催した。 サテライトカレッジを2回開催し、48人の参加があった。	1,525	5	8	A	○地域づくりの中核を担う社会教育主事の育成が必要である。	A	現状維持

1-2 生涯学習の体制づくり

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
住民参加による公民館の運営	85	公民館活動推進事業	地域住民参画による公民館運営のための運営審議会を開催する。公民館連携事業を行う。	2,302	各公民館において運営審議会を開催した。美祢・美東・秋芳それぞれの地域内公民館が連携して事業を実施した。	1,725	5	7	A	○地域にとって公民館の存在はとても大きいが、地域出身者の職員が少なくなってきており、地域特性にまで配慮した取り組みがむつかしくなっているように感じている。公民館職員の公募制も検討してみてはどうか。 ○公民館運営審議会の役割について、検討する必要がある。	A	運営手法等の見直し
社会教育団体の活性化	86	社会教育団体助成事業	社会教育団体の育成強化と自主的に実施する事業活動に要する経費を一部補助する。	2,468	連合婦人会、子ども会育成連絡協議会等へ活動費補助を行った。	2,340	4	6	B	○婦人会や子ども会等会員の減少が著しい。会員の増強とともに事業費補助等見直しをすべきである。	B	運営手法等の見直し
社会教育施設の充実	87	コミュニティセンター管理運営事業	地域住民の自主的なコミュニティ活動と生涯学習の拠点として活用し、産業及び教育振興を図る施設として運営する。	11,146	地域コミュニティ活動の拠点として利活用を図った。(上野・河原・田代・堀越・川東・城原・東厚)	10,726	4	8	A	○地域のコミュニティ活動の場として活用されているが、課題もあり利用状況等把握が必要である。	A	現状維持
	88	鳳鳴地域交流センター運営事業	地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進及と地域の文化・教育及び芸術の振興を図る施設として運営する。	1,858	地域コミュニティ活動の拠点として利活用を図った。3,078人の利用があった。	1,769	4	6	B	○鳳鳴地域交流センターは、廃校を活用した地域コミュニティ活動施設としては県下でも優れた施設であると考える人は多いと思う。 ○各種イベントの開催等地域のみにかわらず、地域外から多くの参加者があり、適正な運営管理がされ、交流の場として定着している。	A	現状維持
	89	市民会館管理運営事業	市民の生涯学習の推進及び文化芸術の鑑賞及び活動の拠点として運営する。	23,633	市民会館の管理運営を行った。 29,699人の利用があった。	23,124	4	8	A	○市民の活動拠点としての役割を担っている。	A	運営手法等の見直し
	90	美東センター管理運営事業	市民の生涯学習の推進及び市民文化活動のための施設として運営する。	6,256	美東センターの管理運営を行った。 美東地域まちづくりセンター供用開始により、令和7年1月14日、美東センター廃止	5,480	—	—	—	○美東地域まちづくりセンター供用開始まで地域の活動拠点としての役割を担っていた。	A	現状維持
	91	来福センター管理運営事業	市民の生涯学習の推進と生涯スポーツの普及を図るとともに、市民文化活動のための施設として運営する。	10,890	642件、14,880人(うちサークル活動494件、10,830人)の利用があった。	8,927	4	7	A	○地域のコミュニティの活動拠点としての役割を担っている。	A	現状維持
	92	勤労青少年ホーム管理運営事業	【No82再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	93	秋吉公民館解体事業	新秋吉公民館の供用開始により、旧秋吉公民館の解体に向けた準備を行う。	5,159	旧秋吉公民館のアスベスト調査及び解体設計を行った。	5,159	5	10	A	○施設解体に向け、適切な調査・設計が実施された。	A	現状維持
新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針の検討	94	持続可能な地域づくりへの取組	公民館単位による地域の活性化を含めた公民館のあり方を検討する。公民館職員向けの研修を行う。	297	美東・秋芳総合支所建替に伴い、総合支所を中心とした地域づくりを進めいくに当たり、令和7年度から地域内の公民館のコーディネーター的な役割を総合支所職員に持たせることとした。公民館職員に求められるスキルを身に着けるための研修会を行った。	297	5	9	A	○美東及び秋芳地域まちづくりセンターを核とした新しいまちづくりについて、各総合支所職員のスキルアップを期待している。	A	運営手法等の見直し

1-3 図書館活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
図書館機能の整備・充実	95	図書館複合化施設整備事業	市民が安心して図書館を利用できるよう、また、多くの市民が集えるよう、図書館複合化施設の整備を進める。	3,706	美祢図書館整備に伴い、他の機能の複合について複合化基本計画を策定し、基本設計に着手した。	2,731	5	9	A	○美祢図書館の整備計画について、スケジュール及び進捗状況等市民等への広報をお願いしたい。	A	事業拡大
運営体制の整備	96	美祢図書館運営事業	美祢図書館を運営する。	15,300	美祢図書館の運営を行い、48,587冊の貸出を行った。	14,436	5	8	A	○図書館図書の貸出数 日本全体 5. 21冊／1人 山口県 6. 58冊／1人（3位） (平成26社会教育調査) 美祢市 2. 57冊／1人 (令和6年度実績) 図書館利用者が増える取組をしていただきたい。 ○他の図書館との連携、ネットワークを活用した貸出等手続きの簡素化、サービスの向上が必要である。	A	事業拡大
	97	美東図書館運営事業	美東図書館を運営する。	2,481	美東図書館の運営を行い、3,141冊の貸出を行った。 新美東図書館の1月14日オープンに伴い、記念イベント等を行った。	2,052	5	9	A	○上記のように一般図書館の貸出率が低いので学校図書館の利用も気になる。そのようなデータがあれば公開してほしい。 ○図書の充実とともに魅力ある図書館運営を期待している。	A	事業拡大
	98	秋芳図書館運営事業	秋芳図書館を運営する。	2,773	秋芳図書館の運営を行い、4,715冊の貸出を行った。 新秋芳図書館の2月25日オープンに伴い、記念イベント等を行った。	2,187	5	9	A	○図書の充実とともに魅力ある図書館運営を期待している。	A	事業拡大
子どもの読書活動の推進	99	子ども読書活動推進事業	「美祢市子ども読書活動推進計画」策定による子どもの読書活動を推進する。	0	絵本読み聞かせ会等を実施とした。	0	5	8	A	○「子ども読書活動推進計画」に基づき、絵本の読み聞かせ等親子で本に触れる機会、仕掛けづくりに努めていただきたい。	A	現状維持

基本施策2 生涯スポーツの推進

2-1 子どものスポーツ機会の充実

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
子どもの体力向上の推進	100	スポーツ情報発信事業	広報などによるスポーツに関する情報を発信する。	0	市広報、MYT、HP等を活用し、スポーツに関する情報を発信した。	0	4	8	A	○様々な媒体を通して、情報発信に努めていただきたい。	A	現状維持
	101	指導者養成事業	指導者の養成と資質の向上を図る。	0	スポーツ少年団指導者24人	0	5	6	B	○事業内容欄にあるように指導者の養成と資質の向上については、児童を相手にするだけに注力すべきと考える。 ○指導者の養成と資質の向上のため、講習会等の充実が必要である。	B	運営手法等の見直し
	102	市体育祭開催事業	競技スポーツの振興とニュースポーツの普及を図る。	300	10月に市民体育祭を開催し、8種目で500人の参加があった。	299	4	6	B	○体力向上のため、誰もが参加可能なニュースポーツの普及に努めていただきたい。	B	運営手法等の見直し
	103	駅伝大会開催事業	美祢市駅伝競走大会を開催する。	1,000	12月1日(日)にマツダ(株)美祢自動車試験場において駅伝競走大会を開催した。市内外から41チームが参加した。	982	4	8	A	○市内の駅伝は、合併後は市駅伝だけという考え方なのかもしれないが、合併前の市町単位で行われていた駅伝大会(美東駅伝)も継続実施されているので、もっと行政支援があっても良いのではないかと考える。 ○特別なコースを走ることができ、市内外からの参加もあり、特色ある駅伝競走大会として定着している。	A	運営手法等の見直し
子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	104	スポーツ少年団運営事業	スポーツ少年団の活動を支援する。	100	スポーツ少年団11団体に対し、活動支援を行った。	100	4	8	A	○子どもたちの健全な育成のため、活動への支援は必要である。	A	現状維持
	105	やまぐち部活動改革推進事業	部活動の地域移行の体制整備等を推進する。	19,415	市内中学校の部活動を対象に、地域指導者の確保や、休日の部活動の地域移行に向けた取り組みを進めた。 全10種目のうち6種目が休日のみ地域移行済、4種目が平日も含め地域移行完了。	16,868	5	9	A	○部活動指導員については、人員、資質等について、不安要素があるのではないか。生徒が相手だけに丁寧な対応が求められると考える。 ○この事業は、中学校教育において後戻りがほぼできない令和の大改革と考える。地域連携教育の極みとも言える事業で、今後、放課後の生徒を育みを地域に完全に委ねられた訳であり、地域の受け皿をどう継続して作り続けていくか、既存団体への委託だけでなく市教委としての独自の施策が必要ではないか。(市直営での指導者の育成や新規の組織など) ○部活動の地域移行については、種目によっては、指導者の確保等苦慮されている。指導者の養成、体制整備等推進していただきたい。	A	事業拡大
	106	地域スポーツクラブ活動体制整備事業(Mチャレ!チャレンジスポーツ)	学校の部活動等では体験できないようなスポーツ体験の場を提供する。	649	小学校高学年、中学生を対象に、ピックルボールなどのニュースポーツやeスポーツの体験会を行った。	408	5	8	A	○様々なスポーツの体験ができ、選択肢が増えることは望ましい。	A	現状維持

2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
成人のスポーツ参加機会の拡充	107	市民ナイターソフトボール大会開催事業	初秋の夜をナイターのもとでスポーツに親しみ、体力づくりをめざす市民ナイターソフトボール大会を開催する。	200	9月に13チーム参加のもと開催。会場を伊佐公園グラウンドから宇部サンド美祢球場に移した。参加者からは好評であった。	193	4	8	A	○市民の体力づくり、交流の場として有意義である。また、球場への会場変更より参加チームも増加している。	A	運営手法等の見直し
	108	スポーツ情報発信事業	【No100再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	109	駅伝大会開催事業	【No103再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	110	体育協会支援事業	スポーツ関係団体の活動を支援する。	3,150	令和6年7月24日の総会にて、名称が「美祢市スポーツ協会」に変更された。各種スポーツ団体、地域クラブの活動支援のため、スポーツ協会へ補助を行った。	3,150	5	8	A	○競技力の向上のためにも協会への支援は必要である。	A	現状維持
	111	市民体育祭開催事業	【No102再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高齢者の体力づくりの支援	112	体育協会支援事業	【No110再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	113	スポーツ情報発信事業	【No100再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	114	水中運動教室開催事業	市民課と共に温水プールを利用した水中運動教室を開催する。	0	健康づくり水中運動教室を開催し、125人の参加があった。	0	4	8	A	○水中での運動は、体への負担も少なく、高齢者の健康づくりに有意義である。	A	現状維持
安全・安心の確保	115	施設巡回点検事業	巡回により各施設や用具を点検する。	0	巡回により各種施設や用具の点検を行った。	0	5	8	A	○市民が、安全に安心して施設が利用できるよう、点検作業は重要である。	A	現状維持

2-3 地域のスポーツ環境の整備

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
総合型地域スポーツクラブの育成	116	総合型地域スポーツクラブの設立・支援を行う。	総合型地域スポーツクラブの設立・支援を行う。	0	むぎがわ元気クラブの運営支援と厚狭地域スポーツフェスタへの運営協力を行った。	0	4	8	A	○新規の総合型スポーツクラブの設立に向けた助言、支援が必要である。	A	現状維持
スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成	117	スポーツ推進委員研修会事業	スポーツ指導者の資質向上のための研修を行う。	492	山口県スポーツ推進委員研修会に14名、中国地区スポーツ推進委員研修会に13名参加した。	353	5	8	A	○スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の研修は必要である。	A	現状維持
	118	指導者養成講習会の参加促進	指導者養成講習会への参加を促進する。	0	スポーツ推進委員35人うち女性委員会実技研修会 延5名參加した。	0	5	8	A	○スポーツ振興のため、指導者の養成に努めていただきたい。	A	現状維持
スポーツ施設の充実	119	体育施設管理運営事業	体育施設を管理する。	104,699	運動広場、体育館、プール、球場等の管理を行った。	88,339	5	8	A	○スポーツ振興のため、市民が安心して安全にスポーツができるよう、体育施設の整備、安全管理は重要である。	A	事業拡大
	120	学校体育施設開放事業	学校の施設を市民に開放し、スポーツ活動を推進する。	40	市内の学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の健康増進を図った。 小学校グラウンド12,103人 小学校体育館 14,342人 中学校グラウンド 1,021人 中学校体育館 9,583人	40	5	9	A	○市民の健康づくりのため、支障のない範囲での学校施設の開放は必要である。	A	現状維持
競技力の向上	121	各種大会出場支援事業	全国大会への出場を支援することにより競技スポーツの振興を図る。	450	全国大会等に出場する個人又は団体へ激励金を交付した。 (個人15人、団体6団体9	175	5	8	A	○選手にとって励みになり、競技力の向上にもつながるので、継続が望ましい。	A	現状維持
	122	各種大会開催支援事業	大会開催や出場を支援することにより競技スポーツの振興を図る。	1,030	山口県スポーツ大会や山口県読売駅伝への出場を支援、また、全国少年少女野球教室を開催し、競技力の向上に努めた。	985	5	9	A	○競技スポーツの振興のため、大会開催や出場への支援は必要である。	A	現状維持
	123	優秀選手表彰制度の充実	県大会等で優秀な成績を収めた者に対して表彰を行う。	369	県大会等で優秀な成績を収めた者を表彰した。(個人25人、5団体)	129	5	9	A	○選手にとって表彰制度は、励みになり、競技力の向上にもつながるので、継続が望ましい。	A	現状維持

基本施策3 芸術・文化活動の推進

3-1 地域文化活動の継承

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
伝統、民俗芸能の保存・継承	124	伝統芸能保存団体制育成・支援事業	保存団体による伝統芸能の保存・継承活動を維持するため支援。	34	後継者育成のため、地域住民や小中学生らの練習や奉納に必要な草履や花つくりを支援した。	34	4	6	B	○市内各地に、美祢市民俗芸能保存連絡協議会に加入できていないが、各地域で細々と続けられているさまざまな伝統芸能がある。まずはこれらの悉皆調査を行って実態把握が必要と考える。その上で継承すべき団体にはしかるべき支援をしていただきたい。神楽や伝統的盆踊りが消えつつある。 ○伝統芸能の保存・継承のため、後継者の育成は重要であり、支援は継続していただきたい。	B	現状維持
	125	民俗芸能保存継承の支援	地域に根付く民俗芸能を将来に渡って引き継げるよう保存・継承活動を支援。	280	市内の民俗芸能保存団体で組織される美祢市民俗芸能保存連絡協議会に対し、補助金交付により支援した。連絡協議会において視察研修行った。またのぼりの製作を支援した。	85	5	8	A	○民俗芸能を引き継げるよう、美祢市民俗芸能保存連絡協議会への支援は必要である。	A	現状維持
地域文化の保存・継承	126	地域文化保存・研究団体支援・育成事業	地域文化の保存・継承及び研究団体の活動を維持するため支援。	360	会報発刊や史跡探訪を実施した2研究団体及び地域の歴史文化を調査発信している団体に対し、補助金交付により支援した。赤間ヶ関街道を保全しイベントを実施している団体に補助金を交付した。	283	4	8	A	○地域文化の保存・継承及び研究団体の活動を維持するための支援は必要である。	A	現状維持
芸術・文化活動の推進	127	秋吉台国際芸術村運営事業	秋吉台国際芸術村の管理運営委託を行う。	27,629	公益財団法人山口きらめき財団に指定管理業務を委託した。	27,629	5	8	A	○施設存続のためにも、市民の利用促進に向けた対策を講じる必要がある。	A	現状維持
	128	地域文化活動体制整備事業(Mチャレ!チャレンジカルチャー)	さまざまな芸術・文化を気軽に体験できる講座を開催し、夢中になれる何かを見つけるきっかけづくりを提供する。	276	小学校高学年、中学生を対象に、映画づくり、声優体験を行った。	65	5	8	A	○子どもたちにとって、芸術・文化を体験できる機会の提供、きっかけづくりは人生において有意義である。	A	現状維持
文化活動拠点施設の充実	129	公民館活動推進事業 市民会館管理運営事業	【No85・89再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3-2 文化財の保存と活用の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
指定文化財の保存・保護	130	文化財保護事業	埋蔵文化財や指定・未指定文化財保護全般を行う。また、開発行為に伴う事前の試掘調査等を行う。	1,872	文化財保護審議会を開催し有形、無形文化財の保全方法等について協議した。また開発行為に伴う埋蔵文化財の問い合わせが231件あり、対応した。	1,538	5	9	A	○文化財の専門員が今年度から1名減っているので早急に補充されることを希望する。 ○旧市町時代から未指定文化財（特に埋蔵文化財）の悉皆調査が実施されていないと思われる所以将来の文化財保護に向けて早急に実施すべきと考える。 ○有形・無形文化財の保護・管理は、重要であり、適切な維持管理が必要である。	A	現状維持
	131	歴史資料調査事業	市内旧家や古民家の民俗文化財や古文書など貴重な歴史資料の廃棄、散逸を防ぐ。そのための情報収集を行う。	360	新規事業としてスタートした。調査補助員を13名任命し、研修会を実施した。 令和6年度調査件数5件	159	5	9	A	○貴重な歴史資料の保全のための情報収集は重要である。	A	現状維持
	132	秋吉台等保存活用事業（秋芳洞再生事業）	前年度までに判明した照明植生の現状並びに原因に対して、除去・抑制を目指した再生手法を検討・試行し、委員会を開催して再生手法の影響や効果の検討を行う。	6,607	再生事業評価委員会を3回開催。秋芳洞内での再生手法の結果を検討・評価し報告書にまとめた。（令和7年度より観光部局で照明植生除去作業実施）	4,615	5	10	A	○再生事業評価委員会の報告により、早期の照明植生除去作業を実施したい。	A	事業完了
	133	ラムサール条約登録水系保全事業	ラムサール条約登録湿地「秋吉台地下水系」の水質、生態系を保全する。	500	秋芳洞においてモニタリングのための水質検査を実施した。	432	4	8	A	○ラムサール条約登録水系保全のための水質検査は重要であり、水質等保全に努めていただきたい。	A	現状維持
	134	文化財保護団体の支援・育成	【No126再掲】		—	—	—	—	—	—	—	—
文化財の活用	135	東大寺サミット事業	東大寺の建立や再建に歴史的に関わりの深い市町村が連携を深める。	257	「東大寺サミット2024in多賀城」開催を支援した。	150	4	8	A	○東大寺に関わりの深い市町村との連携は重要である。	A	現状維持
	136	長登銅山跡地整備事業	長登銅山跡のさらなる整備を目標とし、整備計画作成の基礎資料となる調査等を行う。	6,601	花の山製錬所跡積出部石垣を対象に3次元測量を実施した。 木簡を良い状態で管理するため保管庫を購入した。	5,616	5	9	A	○重要な遺跡であり、更なる整備と保全、調査を実施していただきたい。	A	現状維持
	137	出前講座開催事業	美祢市の文化財の学習及び文化財保護意識の高揚のため、学校や社会教育団体に出向き講座を実施する。	0	文化財保護課専門職員が美祢市の歴史や文化財について4件の講座を実施した（ふるさと歴史講座、みとう大学歴史講座、伊佐中、高教研社会部会）。	0	4	8	A	○文化財保護意識の高揚のため、専門員による講座の開催とともに市民への情報提供に努めいただきたい。	A	現状維持
	138	銅山まつり開催事業	長登銅山跡において地域交流、学校教育のため、銅製錬実験や体験イベントを実施する。	480	古代銅精錬実験や中学生銅山ガイドなどを実施した。来場者約500人。	480	4	8	A	○中学校（美東中の銅山ガイド）とは連携して事業実施できているが、小学校との連携がまだ十分でないよう思われる。 ○地域の中学生の古代銅精錬実験や銅山ガイドは、貴重な体験であり、銅の重要性、歴史を知る有意義なイベントである。	A	現状維持

3-3 学術活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
学術活動の推進	139	大仏ミュージアム管理運営事業	長登銅山跡発掘調査等資料の展示及び調査協力、団体への教育を行い、市民の文化財の理解を深め、地域交流、学術活動推進を図る。(135 銅山まつり開催事業含む)	5,350	新たな体験プログラムとして木簡制作体験を開始した。また火おこし体験や坑口を巡るツアーなどのイベントを美祢市観光協会と連携し行った。 ([入館者数]令和2:5,953人、令和3:8,139人、令和4:7,577人、令和5:7,510、令和6:7,490人)	4,912	5	8	A	○コロナウイルス拡大感染期から広島や山口県東部からの修学旅行が増えてきており、現状の特別専門員2名では対応できないことが多くなっている。専門員3名体制にすべきと考える。 ○木簡制作体験等新たな体験プログラム等も開始され、結果として、入館者も増加している。文化財への理解を深める貴重な教育の場となっている。	A	現状維持
	140	歴史民俗資料館管理運営事業	美祢市の歴史民俗資料や地学資料等を総合的に保管・展示・活用し、郷土の歴史や文化、文化財を後世へ伝え、市民の意識と理解を深める。	13,237	特別展「岡藤五郎展」開催 三疊紀後期ハチ自化石1新属4新種について記者発表を行った。 ([入館者数]令和2:1,079人、令和3:970人、令和4:1,454人、令和5:1,674人、令和6:1,549人)	12,073	5	8	A	○郷土の歴史や文化を後世に伝える重要な施設であり、特別展等の企画により更なる入館者の増加を期待する。	A	現状維持
	141	化石館管理運営事業	地学資料の総合的な保存活用及び調査研究を行い、郷土の地学・古生物学に対する市民の意識と理解を深める。	1,688	美祢市の化石を中心に展示。ミニ企画展「大嶺炭田からの化石」、「山口県の石」を開催した。また体験コーナーも年10回実施した。 ([入館者数]令和2年:2,743人、令和3:3,117人、令和4:4,092人、令和5:3,471人、令和6:3,378人)	1,621	4	8	A	○貴重な化石等を後世に伝える重要な施設であり、企画展等の開催により更なる入館者の増加を期待する。	A	現状維持
	142	化石採集場管理運営事業	化石採集場は貴重な化石が産出することから、開催日、参加人数を決め専門家の指導のもと実施する。産出した化石の追加標本採集及び整理を行う。	57	令和5年度より化石採集体験を再開した。現地で職員が美祢層群や化石の貴重さや国際的な価値を参加者に伝えながら実施した。 ([参加者数]令和5:265人、令和6:226人)	30	4	6	B	○貴重な地域資源である化石の採集体験は、専門家の指導の下に実施していただき、国際的な価値をしっかりと伝えることが重要である。	B	現状維持
	143	秋吉台科学博物館管理運営事業	博物館施設の維持管理、来館者案内等を行う。また、ジオパークの学術拠点として秋吉台の国際的価値を発信するとともに地域の魅力を広くPRし、自然保護を啓発する。	7,630	秋吉台上の自然研究路質問看板の修繕を行った。 ([入館者数]令和2年度:8,303人、令和3年度:8,732名、令和4年度9,168人、令和5年度:10,316人、令和6年度:11,758人)	7,297	5	9	A	○MINE秋吉台ジオパークのコア施設は秋吉台科学博物館と考えるが、ジオパークとの関係性が薄いように感じる。また学芸員の調査研究費並びに時間が少ないので、充実されたい。 ○博物館は、ジオパークの学術拠点とともに国際的な価値をしっかり発信していただきたい。	A	現状維持

主 な 取 組	事 業 番 号	事 業 名	事 業 内 容	予 算 額 (千円)	令 和 6 年 度 実 施 状 況 及 び 成 果	決 算 額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最 終 評 価	今 後 の 方 向 性
							重 要 度	有 効 性	評 価			
学術活動の推進	144	秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業	秋吉台科学博物館の整備計画に関し、基本構想の策定を行う。	831	美祢市立秋吉台科学博物館の整備計画に関し、基本構想を策定するため、委員会を2回開催し、新たな博物館の事業活動方針や立地について協議を行った。	473	5	8	A	○建設には多大な時間と財源が必要となるが、地域住民のコンセンサスの形成を図るとともに、スケジュールを示して欲しい。 ○ジオパークの拠点となる博物館については、歴史民俗資料館、化石館等を含め、美祢市の顔として、世界に誇れる博物館となるよう新設も含め、検討していただきたい。	A	現状維持
教育活動への取組	145	秋吉台科学博物館展示及び普及教育事業	秋吉台の自然と文化に関する資料（標本・情報）を収集整理保存し、学術的な研究活動を行いその成果を教育活動に利用することで地域の文化的発展に寄与する。 ※予算額及び決算額は事業134に含む。	-	博物館2階「カルスト展示室」の改修を行った。 市内小中学校の総合的学習や火道切り事前学習指導、修学旅行対応、大学生の実習指導など行つた。ミニ企画展として「本間俊平と中田正一」など4件実施した。また秋吉台の自然観察会を地域団と共同で実施し、秋吉台の魅力発信に努めた。	-	5	9	A	○学術研究とともに教育活動や企画展等、魅力発信に積極的に取り組んでいる。	A	現状維持
	146	山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業	山口大学と美祢市の包括的連携・協力に関する協定に基づき、アカデミックセンターを中心に山口大学が行う教育活動、研究活動、広報活動を支援する。	3,000	美祢市域を対象とする研究・調査活動を支援し、市民向け研究発表会を行つた（発表件数5件）。また、Mine秋吉台ジオパークの学術的な支援を行い、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査に寄与した。	2,986	4	8	A	○Mine秋吉台ジオパークの学術的な支援を行い、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査にも重要な役割を果たしている。	A	現状維持
	147	資料館特別展及び化石館ミニ企画展開催事業	特別展及びミニ企画展を実施し、文化財や化石資料への意識と理解を深める。 ※予算額及び決算額は事業133・134に含む。	-	資料館においては、岡藤五郎先生に関する特別展を開催した。化石館においては、大嶺炭田に関する化石などミニ企画展を開催した。	-	4	8	A	○特別展等の開催により文化財について理解の向上に努めているが、更なる情報発信に努めていただきたい。	A	現状維持
	148	大仏ミュージアム企画展開催事業	企画展を定期的に実施し、長登銅山跡をはじめ文化財への理解促進を図る。 ※予算額及び決算額は事業132に含む	-	企画展「墨が生み出す色の世界」を開催。併せて水墨画体験ワークショップを開催した。（ワークショップ参加者16人）	-	4	8	A	○企画展、ワークショップ等の開催により文化財への理解促進に努めているが、更なる情報発信に努めていただきたい。	A	現状維持

3-4 ジオパーク活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
ジオパーク活動の推進（ジオパーク推進協議会事業）	149	他地域との交流事業	ジオパーク全国大会（JGN）・アジア太平洋地域大会（APGN）・ユネスコ世界ジオパークオンライン研修（GGN）や全国研修会に参加し、他地域との交流による情報の共有を行う。JGN・APGNの中高生のジオ学習の発表を支援する。	19,386	JGN・APGN・GGN関係の会議等に對面、オンラインにて参加し、他地域のジオパーク関係者と情報の共有を図った。JGN全国大会で厚保中3年生がジオ学習の成果を発表予定であったが、台風により参加できなかった。美祢青嶺高等学校とベトナムドンヴアンUGGpの学校がオンライン交流を行った。APGNに参加し分科会で本ジオパークの取り組みを紹介した。	5	9	A	○中高生がジオ学習の成果発表や国外のジオパーク等との交流など他地域との交流が拡大している。世界ジオパーク認定に向けた積極的な活動への支援は必要である。	A	事業拡大	
	150	美祢ジオパーク学習推進事業	【No21再掲】		—				—			
	151	小・中・高等学 校出前講座事業	学校での出前講座等を行い、児童・生徒へジオパーク活動の意義や重要性を普及する。		児童・生徒向け教育活動を42回延べ868人に実施し、児童・生徒へジオパーク活動の意義や重要性を普及した。				5	9	A	○児童生徒へジオパークの重要性等を伝えることは、重要であり、美祢市を誇りに思う児童生徒の増加につながる。
	152	ジオパーク生涯学習事業	市民等へジオパークの普及啓発を行う。ガイド研修を実施し、ジオガイドのスキルアップ・育成を行う。		防災イベントなどのジオパークイベントを開催し、市民を中心に広く啓発活動を行った。 ガイド連絡会議（16回）やガイド研修（4回）を開催し、情報の共有やガイドのスキルアップを図った。 またガイドが発案したツアーに他のガイドが参加するモニターツアーも実施した。	16,570	5	10	A	○国道435号線沿いの法面に露頭している石炭層は管理者が異なるのかもしれないが身近に美祢の地下資源にふれられる地点なので世界ジオパークをめざす本市としては管理者と協議して何らかの活用をしてほしい。 ○今後のジオパーク啓発活動として、著名なジオサイトの保存活用だけでなく、市内それぞれの地域のジオサイトの掘り出し、周知、地域住民の保護意識の啓発等の活動を行ってほしい。 ○ジオパーク推進のためにもジオガイドの研修、スキルアップは、重要である。	A	現状維持
	153	プロモーション事業	ジオフェスの開催による普及啓発と、広報誌の発刊、HP・SNS等による情報発信を行う。		広報誌の毎月発刊（全戸配布）をはじめ、ジオフェス等のイベント開催やHPやSNSの情報発信を行った。また観光協会と連携しイベントの広報を行つた。	4	8	A	○広報誌は、ジオを知るための重要な情報誌であり、有効である。	A	現状維持	
	154	ジオツアーチャレンジ事業	ジオツアーチャレンジを充実した内容にプラスアップし催行する。		ジオツアーチャレンジを674件（前年度比266件増）催行し、参加人数は、3,587人（前年度比1,229人増）であった。	5	9	A	○市内全域の旧村単位でジオツアーチャレンジができるよう上記152に書いたように新規のジオサイトの掘り起こしを行つて、それぞれの地域住民が自分の生活圏のジオ自慢ができるようになることが今後の息の長いジオパーク活動の根幹ではないかと考える。 ○魅力あるジオツアーチャレンジの企画により、参加者の増加とともに、市民の関心、保全意識を高める事業としていただきたい。	A	現状維持	

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和6年度 実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
拠点施設整備	155	ジオパーク拠点施設整備推進事業	ジオパークの拠点施設となる博物館等の施設改修、展示更新を行う。	4,208	秋吉台科学博物館2階カルスト展示室の展示更新及び歴史民俗資料館の2階の大嶺炭田展示室を更新した。	3,539	5	9	A	○ジオパーク活動の拠点施設としての魅力を高めていただきたい	A	現状維持
受け入れ態勢の充実	156	ジオサイト整備事業	荒川水平坑、Mine秋吉台ジオパークセンター標識を整備し周遊できる状態にする。ジオサイト説明看板を設置する。	5,300	荒川水平坑、Mine秋吉台ジオパークセンター周辺案内標識を整備した。	4,470	5	9	A	○標識等の整備については、早急に整備されたい。	A	事業拡大
	157	Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業	Mine秋吉台ジオパークのビジャーセンターとして、来場者にMine秋吉台ジオパークの魅力を伝えるとともに、ワンコインジオツアーや実施、観光案内業務等を行う。	13,217	カルスター入館者は、141,790人（前年度比35,097人減）であった。 当日受付ジオツアーアーは、253件（前年比80件増）であった。 カルスターでパートナー事業者のジオパーク関連お土産品販売を開始した。	13,075	5	9	A	○Mine秋吉台ジオパークのビジャーセンターとして、ジオパークの魅力発信に努めていただきたい。ジオパーク関連のお土産品販売についても好評である。	A	事業拡大
	158	Mine秋吉台ジオパークセンター改修事業	Mine秋吉台ジオパークセンターでミネコレ商品を使った商品販売や軽食を提供するためカフェ厨房スペースの改修を行い、美祢市特産品の魅力発信、来館者の満足度の向上につなげる。	2,234	改修のための設計を行った。	2,167	4	9	A	○Mine秋吉台ジオパークのビジャーセンターの改修により、更なる入館者の増加、魅力発信に努めていただきたい。	A	事業拡大

3 評価結果

(1) 最終評価

点検評価対象の 158 事業（評価 139 事業、再掲他 19 事業）について、重要度（政策目標を実現する上での役割）及び有効性（成果の度合い及び目標の達成）を評価した結果、A評価（現状を維持しながら、効率的な事業執行が求められる事業）が 131 事業（94.2%）、B評価（優先的に成果のある効果的な取組が求められる事業）が 6 事業（4.3%）、C評価（費用対効果の高い取組が求められる事業）が 0 事業、D評価（抜本的な事業の見直しが求められる事業）が 2 事業（1.4%）となりました。

基本目標	基本施策	最終評価				合計	再掲他		
		A	B	C	D				
1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり	1 学校運営の質の向上	事業数（事業）	26	1	0	0	27	1	
		割合（%）	96.3	3.7	0.0	0.0	100.0	—	
	2 学校教育の質の向上	事業数（事業）	28	0	0	0	28	9	
		割合（%）	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—	
	3 家庭・地域の教育力の向上	事業数（事業）	6	0	0	0	6	0	
		割合（%）	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—	
2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	1 生涯学習の推進	事業数（事業）	24	1	0	2	27	1	
		割合（%）	88.9	3.7	0.0	7.4	100.0	—	
	2 生涯スポーツの推進	事業数（事業）	17	2	0	0	19	5	
		割合（%）	89.5	10.5	0.0	0.0	100.0	—	
	3 芸術・文化活動の推進	事業数（事業）	30	2	0	0	32	3	
		割合（%）	93.8	6.3	0.0	0.0	100.0	—	
合計		事業数（事業）	131	6	0	2	139	19	
		割合（%）	94.2	4.3	0.0	1.4	100.0	—	

(2) 今後の方向性

自らの評価の結果に基づき、事業実施にあたって、課題解決に向けて今後の方向性を示しました。

その結果、「事業拡大」が19事業(13.7%)、「現状維持」が108事業(77.7%)、「期間を定めて見直し」が1事業(0.7%)、「運営手法等の見直し」が8事業(5.8%)、「事業縮小」が1事業(0.7%)、「期間を定めて終了」が1事業(0.7%)、「事業完了」が1事業(0.7%)となりました。

基本目標	基本施策	今後の方向性								合計	再掲他	
		事業拡大	現状維持	期間を定めて見直し	運営手法の見直し	事業縮小	期間を定めて終了	事業完了	事業廃止			
生きる力を高め、将来を担うひとづくり	1 学校運営の質の向上	事業数(事業)	2	24	1	0	0	0	0	27	1	
		割合(%)	7.4	88.9	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—	
	2 学校教育の質の向上	事業数(事業)	4	24	0	0	0	0	0	28	9	
		割合(%)	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—	
	3 家庭・地域の教育力の向上	事業数(事業)	2	4	0	0	0	0	0	6	0	
		割合(%)	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—	
生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	1 生涯学習の推進	事業数(事業)	5	16	0	4	1	1	0	27	1	
		割合(%)	18.5	59.3	0.0	14.8	3.7	3.7	0.0	100.0	—	
	2 生涯スポーツの推進	事業数(事業)	2	13	0	4	0	0	0	19	5	
		割合(%)	10.5	68.4	0.0	21.1	0.0	0.0	0.0	100.0	—	
	3 芸術・文化活動の推進	事業数(事業)	4	27	0	0	0	0	1	32	3	
		割合(%)	12.5	84.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	100.0	—	
合計		事業数(事業)	19	108	1	8	1	1	0	139	19	
		割合(%)	13.7	77.7	0.7	5.8	0.7	0.7	0.0	100.0	—	

4 今後の取組

教育委員会の事務の点検及び評価において、3名の点検評価委員から多数の御意見をいただきました。教育委員会では、点検評価委員の知見を踏まえ、事業の妥当性、有効性及び費用対効果を検証し、P D C Aサイクルを実施することで、より質の高い教育行政を行っていきます。

なお、本市の実情に応じた教育振興を一層推進していくため、次の取組を進めていきます。

① 小・中学校の適正規模・適正配置の推進

令和7年4月には、大田小学校・綾木小学校・淳美小学校が統合した美東小学校が開校し、この結果、小学校9校、中学校5校となりました。

令和7年3月に策定した第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、魅力ある学校づくりを推進するため、学校の再編統合を進めています。

② 美祢図書館整備の推進

美祢図書館を中心とする複合施設の整備を進めていく一方で、そのサービスの充実に向けたコンテンツの検討や運営体制の検討を進めています。

③ ジオパーク活動の推進

Mine 秋吉台ジオパークは、秋吉台や秋芳洞をはじめとする、国際的な価値を有する貴重な地質遺産等を保全しながら、ジオ学習（ふるさと教育・防災教育・環境教育等）を通して、人類の未来を考え行動できる資質・能力の育成を図ります。

また、ジオパークのネットワークを活用した国内外の交流を拡大させ、国内の様々な地域や世界と繋がっていることを意識啓発し、広い視点でものごとを捉える力を育んでいきます。

ジオツーリズム等を通して、当ジオパークの魅力を発信することで、地域経済の循環を促進しつつ、SDGsを意識した住民の主体的なまちづくりの取組を、多くの市民の皆様の御理解と御協力のもと、推進して行きます。

また、ユネスコ世界ジオパーク認定後の戦略的取組の検討を行い、広く市民の皆様にユネスコ世界ジオパークになることの意義を理解していただけるような取組を推進します。

④ mineto 教育改革プロジェクトの推進

子供たちの好奇心を引き出し挑戦する力を育てることをコンセプトとし、令和3年度から美祢市公設塾 mineto、令和6年度から高校生版 mineto とも言えるラーニングスペースの運営を始めました。

費用対効果を高めていくためにも、より生徒が参加しやすいような運営体制等にしていきます。

今後、mineto 教育改革プロジェクト事業を持続可能な事業とするためにも、その財源確保等に向けた仕組みへの再構築を検討していきます。

⑤ 学力向上に向けた取組の推進

個別最適化な学び（自由進度学習）の一層の定着と基礎基本の徹底等を進めていき、学力向上を図ります。

⑥ 部活動の地域移行の推進

少子化が進む中で、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、また、部活動に従事する教員の負担軽減のため、学校部活動から地域クラブ活動への移行を一層進めています。

なお指導者資格の取得にかかる支援を行うとともに、指導者の資質・能力向上等にかかる施策を実施します。

また、保護者負担のあり方についても検討を進めていきます。

⑦ 学校給食の充実

学校給食センターからの安全・安心な給食の提供に努めるとともに、一層の地産地消を推進します。

また、学校給食センターの効率的運用に努めるとともに、物価高騰が続く中にあって、メニュー等の工夫を行うほか、公費により食材調達費の負担を行うなど、保護者負担が増加しないよう努めます。

令和7年度から給食費を公会計化していますが、適切な徴収に努めます。

参考

令和7年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針

美祢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき実施する、事務事業の点検及び評価の実施に関する方針を以下のように定める。

1 点検・評価の目的について

教育委員会自らが定めた方針に従い、課題解決的な教育行政が執行されているかどうか、教育委員会自らが事務事業を点検・評価して報告書を作成する。作成した報告書は議会に提出するとともに、ホームページで公表し、市民への説明責任を果たし、結果を事業に反映することで不斷の改善を進め、効果的な教育行政を実現する。

2 評価事項について

教育委員会は、前年度の教育委員会の事務事業について、次に掲げる内容について点検評価を実施する。

- ① 教育委員会の活動状況（教育委員会会議の開催状況、学校訪問の状況等）
- ② 教育委員会の事務事業の実施状況（「美祢市教育振興基本計画 実施計画」に掲げる主な取組のうち主要事業の実施状況及び成果）
- ③ その他教育委員会が必要と認めた事務事業についての対応の状況

3 事務事業評価の基準について

担当課において、事務事業の重要度及び有効性について、第1次評価を行う。

教育委員会は、点検及び評価の客觀性を確保するために、美祢市教育委員会事務点検及び評価実施要綱（平成21年美祢市教育委員会告示第3号）第3条の規定による学識経験者（点検評価委員）の意見を活用し、最終評価を行う。

重要度に関する評価点

① 政策目標を実現するまでの役割

評価点	内容
5	重要である
4	やや重要である
3	どちらでもない
2	あまり重要でない
1	重要でない

有効性に関する評価点

① 施策の実施による成果の度合い

評価点	内容
5	有効である
4	やや有効である
3	どちらでもない
2	あまり有効でない
1	有効でない

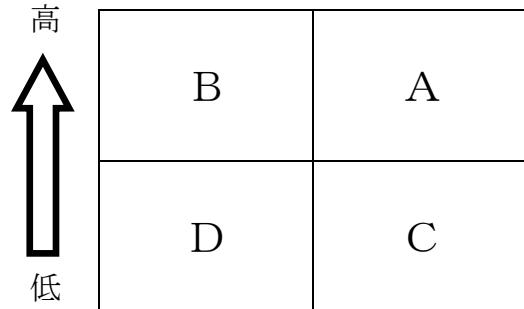
② 施策の目標を達成できたか

評価点	内容
5	達成できた
4	ほぼ達成できた
3	どちらでもない
2	あまり達成できなかった
1	達成できなかった

第1次評価及び最終評価

評価区分	重要度①	有効性 (成果の度合い①+達成度②)
A	4・5	7~10
B	4・5	6~2
C	3~1	7~10
D	3~1	6~2

重要度



区分	重要度	有効性	基本的な考え方
A	高	高	現状を維持しながら、効率的な事業執行が求められる事業
B	高	低	優先的に成果のある効果的な取組が求められる事業
C	低	高	費用対効果の高い取組が求められる事業
D	低	低	抜本的な事業の見直しが求められる事業

4 事業の方向・方針について

自らの評価の結果に基づき、事業実施にあたっての課題を明らかにする。課題解決に向けて今後の取組の方向性を示す。

今後の方向性	内容
事業拡大	事業を拡大する事業
現状維持	今までどおり実施する事業
期間を定めて見直し	近い将来見直しが必要な事業
運営手法等の見直し	運営主体の変更、実施時期の変更、実施対象の変更などの変更を行う事業
事業縮小	事業の縮小を行う事業
期間を定めて終了	事業の終了年度を定めて実施する事業
事業完了	事業を完了とする事業
事業廃止	事業の廃止を行う事業

5 結果の公表に関する事項

教育委員会は、評価事項を点検評価して報告書を作成し、この報告書を議会に提出し、また、ホームページで公表する。